

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 日程により、認第1号 平成17年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成17年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成17年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成17年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成17年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

〔助役 渡辺 優君登壇〕

○助役（渡辺 優君） それでは、認第1号 平成17年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成17年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、平成17年度下田市各会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

各会計別歳入歳出決算書のご用意をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

最初に、一般会計と8特別会計を合計した決算額から申し上げますと、歳入決算額182億2,998万1,457円、歳出決算額179億1,783万9,810円で、前年度と比較いたしますと歳入は10億5,920万5,592円、5.5%の減、歳出は10億1,445万2,039円、5.4%の減でございます。

なお、各会計間の重複額13億2,924万5,523円を控除いたしました純計額は、歳入決算額

169億73万5,934円、歳出決算額165億8,859万4,287円でございます。

一般会計の歳入歳出決算について申し上げます。

歳入総額89億1,878万5,887円、歳出総額87億8,294万3,369円で、前年度に比較いたしますと歳入総額は16億3,280万8,324円、15.5%の減、歳出総額は15億7,877万606円、15.2%の減で、歳入歳出差引額は1億3,584万2,518円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入からご説明を申し上げます。

歳入の内訳は、1款市税31億5,192万2,041円、構成比35.4%。2款地方譲与税1億9,101万円、構成比2.1%。3款利子割交付金1,375万8,000円、4款配当割交付金562万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金1,034万3,000円、6款の地方消費税交付金2億9,060万7,000円、構成比3.3%。7款のゴルフ場利用税交付金1,080万4,920円、8款特別地方消費税交付金、これはゼロ円でございます。9款自動車取得税交付金6,228万5,000円、10款の地方特例交付金7,679万円、11款の地方交付税24億3,111万8,000円、構成比27.3%。12款交通安全対策特別交付金410万5,000円、13款分担金及び負担金1億5,757万2,031円、構成比1.8%。14款使用料及び手数料1億6,266万6,524円、構成比1.8%。15款国庫支出金7億777万3,804円、構成比7.9%。16款県支出金4億3,204万5,341円、構成比4.8%。17款の財産収入3,079万9,933円、18款の寄附金1,731万943円、19款の繰入金2億5,977万2,717円、構成比2.9%。20款繰越金1億8,988万236円、構成比2.1%。21款の諸収入1億3,439万6,397円、構成比1.5%。22款の市債は5億7,820万円、構成比6.5%でございます。

この中で、前年度に比較いたしまして増加した主なものは、1款の市税5,162万3,367円、伸び率は1.7%、2款の地方譲与税4,986万8,000円、伸び率は35.3%、5款の株式等譲渡所得割交付金594万8,000円、伸び率は135.3%、13款分担金及び負担金1,042万4,322円、伸び率は7.1%でございます。市税は固定資産税、特別土地保有税の増、地方譲与税は三位一体の改革による所得譲与税の増、分担金及び負担金は保健衛生費負担金の増が主な要因でございます。

一方、前年度に比較いたしまして減少した主なものは、15款の国庫支出金4億591万7,768円で、減少率は36.4%、19款の繰入金1億1,769万913円、減少率は31.2%、20款の繰越金5,029万3,087円、減少率20.9%、22款の市債10億4,880万円、減少率は64.5%でございます。国庫支出金は老人福祉負担金制度の廃止によります減、保険基盤安定負担金の制度改正に伴う減、まちづくり総合支援事業の事業終了に伴う減、繰入金は財政調整基金、減債基金から

の繰り入れの減、市債は土木債、減債補てん債、臨時財政対策債の減が主な要因でございます。

次に、主な歳入項目の内容についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

市税につきましては、市税の総額は31億5,192万2,041円で、その内訳は市民税9億3,027万41円、市税の構成比といたしましては29.5%であります。固定資産税15億8,276万9,404円、構成比は50.2%、軽自動車税4,700万5,200円、市たばこ税2億983万545円、特別土地保有税7,727万1,179円、入湯税9,647万7,603円、都市計画税2億829万8,069円でございます。なお、市民税と固定資産税で市税総額の79.7%を占めております。

4ページの地方交付税、地方交付税の総額は24億3,111万8,000円で、前年度に比較いたしますと633万円、0.3%の増となっております。

国庫支出金、国庫支出金の総額は7億777万3,804円で、その内訳は国庫負担金6億5,000万8,136円、国庫補助金3,276万8,775円、委託金2,499万6,893円で、前年度に比較いたしますと4億591万7,768円、36.4%の減となっております。

その内訳は、国庫負担金におきまして2,503万3,073円、3.7%の減、国庫補助金3億8,135万7,225円、92.1%の減、委託金47万2,530円、1.9%の増でございます。県支出金、県支出金の総額は4億3,204万5,341円で、その内訳は県負担金1億4,411万6,397円、県補助金2億2,390万6,095円、委託金6,402万2,849円で、前年度に比較いたしますと4,630万4,084円、9.7%の減となっております。

その内訳でございますが、県負担金におきまして4,496万2,304円、45.3%の増、県補助金は1億1,250万8,587円、33.4%の減、委託金2,124万2,199円、49.7%の増でございます。

以上で歳入の概要について説明を終わらせていただきます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の総額は87億8,294万3,369円で、予算に対します執行率は98.6%でございます。

1款の議会費の支出済額は1億2,836万7,665円、予算現額に対します執行率は99.5%、支出済額を前年度に比較いたしますと159万9,345円、1.2%の減でございます。

2款の総務費の支出済額は13億3,214万9,750円、予算現額に対します執行率は99.3%、支出済額を前年度に比較いたしますと1,597万3,534円、1.2%の減となりました。主な事業は、選挙費で静岡県知事選挙、衆議院議員選挙が執行されております。

3 款の民生費の支出済額は22億5,568万2,596円で、予算現額に対します執行率は99.4%、支出済額を前年度に比較いたしますと3,181万4,809円、1.4%の増となっております。主な事業といたしましては、ねんりんピック静岡2006準備事業や高齢者保健福祉計画推進事業等を実施しております。

4 款衛生費の支出済額は10億7,576万6,153円、予算現額に対します執行率は98%、支出済額を前年度に比較いたしますと6,068万7,788円、5.3%の減でございます。主な事業は、焼却炉の改良事業におきます環境アセスメントほかを行いました。

5 款農林水産業費の支出済額は2億6,747万103円、予算現額に対します執行率は99.1%、支出済額を前年度に比較いたしますと7,753万2,380円、22.5%の減でございます。主な事業は、須崎漁港漁場整備事業、白浜の板戸漁港漁場整備事業ほかを行いました。

6 款商工費の支出済額は2億5,723万6,690円で、予算現額に対します執行率は98.9%、支出済額を前年度に比較いたしますと6,476万8,998円、20.1%の減でございます。

7 款の土木費の支出済額は9億789万8,206円、予算現額に対します執行率は99.8%、支出済額を前年度に比較いたしますと8億4,135万2,248円、48.1%の減でございます。主な事業は、下田市の都市計画マスタープラン作成ほかの事業を行いました。

8 款の消防費の支出済額は4億6,298万7,487円、予算現額に対します執行率は99.5%、支出済額を前年度に比較いたしますと1,031万4,742円、2.3%の増でございます。主な事業は、箕作地区のコミュニティー消防センター建設ほかの事業を行いました。

9 款教育費の支出済額は6億7,664万6,841円、予算現額に対します執行率は99.1%、支出済額を前年度に比較いたしますと5,237万8,945円、7.2%の減でございます。主な事業は、朝日小学校屋上の防水改修工事、吉佐美運動公園整備事業ほかの事業を行いました。

10 款災害復旧費の支出済額は6,362万44円、予算現額に対します執行率は99.1%、支出済額を前年度に比較いたしますと274万5,312円、4.5%の増でございます。

11 款公債費の支出済額は13億5,511万7,834円、予算現額に対します執行率は100%、支出済額を前年度に比較いたしますと5億935万2,231円、27.3%の減でございます。

なお、平成17年度末の起債残高は111億1,862万4,311円となり、前年度に比較いたしますと5億2,190万3,090円、4.5%の減でございます。また、公債費比率は18.3%で、前年度より0.1ポイント悪化をいたしました。

以上で一般会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、各特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

最初に、稲梓財産区特別会計について申し上げます。

11ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額202万3,012円、歳出決算額130万2,306円、歳入歳出差引額は72万706円で、予算現額に対します執行率は歳入が99.8%、歳出が64.2%でございます。

次に、15ページからの下田駅前広場整備事業特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額1,260万9,260円、歳出決算額995万5,259円、歳入歳出差引額は265万4,001円で、予算現額に対します執行率は歳入が99.9%、歳出が78.9%でございます。主な事業は、下田駅前広場改修工事ほかを行いました。

次に、19ページからの公共用地取得特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額1,540万12円、歳出決算額同じく1,540万12円で、歳入歳出差引額はゼロ円、予算現額に対します執行率は歳入歳出とも99.9%でございます。

次に、23ページからの国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額33億51万8,159円、歳出決算額は32億383万4,308円、歳入歳出差引額は9,668万3,851円で、予算現額に対します執行率は歳入が100.1%、歳出が97.2%でございます。本年度の医療給付費は21億3,663万4,408円で、前年度に比較いたしますと2億6,021万3,865円、13.9%の増となっております。

次に、27ページからの老人保健特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額30億654万5,944円、歳出決算額は29億8,751万6,419円、歳入歳出差引額は1,902万9,525円で、予算現額に対します執行率は歳入が98.9%、歳出が98.3%でございます。本年度の医療給付費は29億1,069万9,498円で、前年度に比較いたしますと2,415万9,859円、0.8%の増となっております。

次に、31ページからの介護保険特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額16億867万1,987円、歳出決算額は15億6,055万5,667円、歳入歳出差引額は4,811万6,320円で、予算現額に対します執行率は歳入が98.5%、歳出は95.6%でございます。

次に、35ページからの集落排水事業特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額1,828万9,490円、歳出決算額は1,688万2,126円、歳入歳出差引額は140万7,364円で、予算現額に対します執行率は歳入が99.8%、歳出は92.1%でございます。

次に、39ページからの下水道事業特別会計について申し上げます。

決算の状況は、歳入決算額13億4,713万7,706円、歳出決算額は13億3,945万344円、歳入歳出差引額は768万7,362円で、予算現額に対します執行率は歳入が99.8%、歳出は99.3%でございます。主な事業は、幹線管渠の築造工事ほかを行いました。

以上で各会計決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして若干補足説明をさせていただきます。付属書類のご用意をお願いいたします。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

1 款市税についてご説明申し上げます。

予算現額31億3,936万円に対しまして、調定額41億6,909万9,460円、収入済額は31億5,192万2,041円、不納欠損額3,331万1,959円、収入未済額は9億8,386万5,460円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと1,336万2,246円、0.3%の減、収納率は75.6%で、前年度を1.5ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1 項市民税は、予算現額9億2,520万円に対しまして、調定額11億1,877万679円、収入済額は9億3,027万41円、不納欠損額は834万8,284円、収入未済額1億8,015万2,354円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,731万610円、2.4%の減、収納率は83.2%で、前年度を0.3ポイント下回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目の個人市民税は、調定額9億1,367万4,679円に対しまして、収入済額7億4,287万4,041円、不納欠損額は739万8,384円、収入未済額は1億6,340万2,254円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,857万8,610円、3%の減、収納率81.3%で、前年度を0.5ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目法人市民税は、調定額2億509万6,000円に対しまして、収入済額1億8,739万6,000円、不納欠損額94万9,900円、収入未済額は1,675万100円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと126万8,000円、0.6ポイントの増、収納率は91.4%で、前年度と同率となっております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2項の固定資産税は、予算現額15億7,825万9,000円に対しまして、調定額21億1,327万8,271円、収入済額は15億8,276万9,404円、不納欠損額2,097万5,262円、収入未済額は5億953万3,605円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,676万2,518円、1.3%の増、収納率は74.9%で、前年度を0.4ポイント下回っております。

内訳を申し上げますと、1目の固定資産税は、調定額21億281万8,971円に対しまして、収入済額15億7,231万104円、不納欠損額2,097万5,262円、収入未済額は5億953万3,605円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,695万8,218円、1.3%の増、収納率は74.8%で、前年度を0.4ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりであります。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、調定額、収入済額とも1,045万9,300円で、前年度に比較いたしますと19万5,700円、1.8%の減でございます。

2ページをお願いいたします。

3項の軽自動車税は、予算現額4,700万円に対しまして、調定額5,220万9,800円、収入済額は4,700万5,200円、不納欠損額は53万3,900円、収入未済額が467万700円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと184万9,200円、3.7%の増、収納率は90%で、前年度を0.4ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

4項の市たばこ税は、予算現額2億900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億983万545円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと1,037万5,007円、4.7%の減となりました。

5項の特別土地保有税は、予算現額7,720万1,000円に対しまして、調定額2億7,696万8,096円、収入済額は7,727万1,179円、不納欠損額は63万9,300円、収入未済額1億9,905万7,617円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと704万7,200円、2.5%の減、収納率は27.9%で、前年度を26ポイント上回っております。本税は、平成15年度から課税停止のため滞納繰越分のみとなっており、内訳につきましては記載のとおりでございます。

6項の入湯税は、予算現額9,500万円に対しまして、調定額1億1,893万6,670円、収入済額は9,647万7,603円、収入未済額は2,245万9,067円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと152万6,180円、1.3%の増、収納率は81.1%で、前年度を2ポイント上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

7項都市計画税は、予算現額2億770万円に対しまして、調定額2億7,910万5,399円、収入済額は2億829万8,069円、不納欠損額281万5,213円、収入未済額は6,799万2,117円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと123万2,673円、0.4%の増、収納率は74.6%で、前年度を0.6ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記

載のとおりであります。

2 款の地方譲与税は、予算現額、調定額、収入済額とも 1 億9,101万円で、前年度に比較いたしますと4,986万8,000円、35.3%の増となっております。内訳を申し上げますと、1 項の所得譲与税の収入済額は9,775万4,000円で、前年度より5,122万8,000円、110.1%の増となっております。

2 項自動車重量譲与税の収入済額は6,912万2,000円で、前年度よりも58万5,000円、0.8%の減でございます。

3 項の地方道路譲与税の収入済額は2,413万4,000円で、前年度より77万5,000円、3.1%の減でございます。

3 款の利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに1,375万8,000円で、前年度に比較いたしますと634万9,000円、31.6%の減でございます。

4 ページをお願いいたします。

4 款配当割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも562万5,000円で、前年度に比較いたしますと201万円、55.6%の増でございます。

5 款の株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに1,034万3,000円で、前年度に比較いたしますと594万8,000円、135.3%の増でございます。

6 款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに 2 億9,060万7,000円で、前年度に比較いたしますと2,246万円、7.2%の減でございます。

7 款のゴルフ場利用税交付金は、予算現額1,080万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,080万4,920円で、前年度に比較いたしますと32万3,680円、2.9%の減でございます。

8 款特別地方消費税交付金は、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともゼロ円で、前年度に比較いたしますと15万円の減でございます。

5 ページをお願いいたします。

9 款の自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに6,228万5,000円で、前年度に比較いたしますと941万7,000円、13.1%の減でございます。

10 款の地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも7,679万円で、前年度に比較いたしますと462万8,000円、5.7%の減でございます。

11 款の地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも24億3,111万8,000円で、前年度に比較いたしますと633万円、0.3%の増でございます。内訳を申し上げますと、普通交付税が

20億5,510万1,000円で、前年度に比較いたしますと4,732万円、2.4%の増、特別交付税が3億7,601万7,000円で、前年度に比較いたしますと4,099万円、9.8%の減でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに410万5,000円で、前年度に比較いたしますと9,000円、0.2%の減でございます。

6ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、予算現額1億5,537万9,000円に対しまして、調定額1億7,051万8,711円、収入済額1億5,757万2,031円、不納欠損額87万6,300円、収入未済額1,207万380円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと909万8,122円、5.6%の増でございます。

なお、不納欠損額は6ページの2項1目民生費負担金2節の児童福祉費負担金、収入未済額は同じく児童福祉費負担金等でございます。

14款の使用料及び手数料は、予算現額1億6,563万1,000円に対しまして、調定額1億6,347万6,124円、収入済額は1億6,266万6,524円、不納欠損額は4,400円、収入未済額80万5,200円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと83万6,262円、0.5%の減でございます。

なお、収入未済額は6目土木使用料4節の住宅使用料でございます。収入済額の主なものを申し上げますと、1項4目の農林水産使用料5節のあずさ山の家使用料は1,045万8,200円で、前年度より96万8,350円、10.2%の増でございます。5目商工使用料5節外ヶ岡交流館使用料は1,853万9,056円で、前年度より61万8,649円、3.5%の増でございます。6目の土木使用料3節都市公園使用料は1,880万1,271円で、前年度より166万5,190円、8.1%の減でございます。内訳は備考欄記載のとおりでございます。4節の住宅使用料は1,706万6,885円で、前年度より322万6,681円、1.9%の減でございます。7目の教育使用料9節市民文化会館使用料は1,196万3,760円で、前年度より11万5,050円、1%の増でございます。

9ページの2項3目衛生手数料2節清掃手数料は1,980万1,750円で、前年度より316万7,200円、13.7%の減でございます。

10ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、予算現額7億911万円に対しまして、調定額、収入済額ともに7億777万3,804円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと4億591万7,768円、36.4%の減でございます。

12ページをお願いいたします。

16款の県支出金は、予算現額4億3,425万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億3,204万5,341円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと4,630万4,084円、9.7%の減でございます。

18ページをお願いいたします。

17款の財産収入は、予算現額2,933万9,000円に対しまして、調定額3,393万103円、収入済額が3,079万9,933円、収入未済額313万170円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,479万8,730円、42.2%の減でございます。

なお、収入未済額は1項1目財産貸付収入1節の市有地貸付収入でございます。収入済額の主なものを申し上げますと、1項1目1節市有地貸付収入1,255万4,172円で、前年度より22万6,958円、1.8%の減、2項1目不動産売払収入1,135万2,769円は市有地の売却収入等でございます。

18款寄附金は、予算現額1,701万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,731万943円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと560万5,177円、47.9%の増でございます。

なお、4目教育費寄附金1,009万8,929円のうち1,000万円は、野口観光株式会社様よりの寄附金でございます。

19款の繰入金は、予算現額2億5,977万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億5,977万2,717円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと1億1,769万913円、31.2%の減でございます。

22ページをお願いいたします。

20款の繰越金につきましては、特に補足することはございませんので省略をさせていただきます。

21款の諸収入は、予算現額1億3,322万9,000円に対しまして、調定額1億4,554万2,292円、収入済額が1億3,439万6,397円、不納欠損額は76万4,407円、収入未済額は1,038万1,488円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと2,721万4,944円、15.8%の減でございます。

なお、収入未済額は3項1目の民生費貸付金元利収入でございます。

25ページをお願いいたします。

22款の市債は、予算現額、調定額、収入済額ともに5億7,820万円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと10億4,880万円、64.5%の減でございます。借り入れの主なも

のは、教育債3,240万円、減税補てん債1億1,520万円、臨時財政対策債3億2,810万円でございます。

以上で一般会計の歳入についての補足説明を終わらせていただきます。

次は、歳出について補足説明をさせていただきます。29ページをお願いいたします。

1款の議会費でございますが、これは特に申し上げることはございません。

30ページをお願いいたします。2款の総務費でございます。

42ページの1項7目企画振興費、地域振興事業で、下田市自主運行バス事業補助金を支出しております。

43ページのふるさとづくり事業では、自治総合センターコミュニティー助成金を大坂区、田牛区に支出しております。

44ページの日露修好150周年記念事業で、実行委員会に対しまして補助金を支出し、日露児童国際交流事業やロシア映画祭、ロシア音楽のコンサート等を実施しております。

61ページの交通安全対策費、交通安全施設整備事業で、防護さく3カ所、道路反射鏡19カ所の設置工事等を行いました。

2目の交通安全対策推進基金で646万6,288円の積み立てを行いました。基金の年度末現在高は2,820万1,181円でございます。

65ページの9項1目電算処理事業、新電算システム構築事業で旧南伊豆総合計算センター解散に伴い、新たな電算システムの整備を図りました。

67ページをお願いいたします。3款民生費でございます。

68ページの1項1目社会福祉総務費、社会福祉総務事務で、地域社会安心確保ネットワーク事業を下田市社会福祉協議会に委託し、子育てボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座等を実施いたしました。

73ページの5目福祉基金費、ほのぼの福祉基金で、一般市民の皆さん方からの寄附金11件、66万2,301円の積み立てを行い、基金運用益及び元金2,900万円を各事業に充てました。その結果、本年度末の基金残高は9,323万3,757円でございます。

75ページの2項1目老人福祉総務費、老人福祉施設入所措置事業で、賀茂老人ホームほか26名の方が入所をされております。

また、在宅老人援護事業として、生きがいデイサービス事業、在宅介護支援センター事業、配食サービス事業等を実施いたしました。なお、生きがいデイサービス登録者は2施設で登録者43人、在宅介護支援センターは梓の里、三倉の里2施設に委託し、相談実績は836件で

ございます。配食サービスにつきましては利用者数274人、1万6,409食でございます。

77ページのねんりんピック静岡2006準備事業、2006年開催のウォークラリー交流大会のリハーサル大会を開催をいたしまして、61チーム、263名が参加をいたしました。

79ページ、5目高齢者保健福祉計画推進費、高齢者保健福祉計画推進事業では、下田市高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画の見直し、策定を行いました。

81ページの3項1目児童福祉総務費、放課後児童対策事業では、下田小学校放課後児童クラブを実施し、月平均12人の登録、長期休暇期間は126人の登録がありました。

83ページ、3目の保育所費は公立4施設に対する経費でございます、園児数は定員380人に対しまして月平均307人となっております。

85ページ、地域子育て支援センター事業で、園庭の開放や子育て講座を実施いたしました。

4目の民間保育所費は2施設に対する経費でございます、園児数は定員210人に対しまして月平均221人でございます。

86ページの5目地域保育所費は2施設に対します経費で、園児数は定員100人に対しまして月平均84人でございます。

88ページの4項生活保護費でございますが、17年度末の保護世帯は193世帯、249人で、前年度より9世帯、12人の増でございます。

92ページをお願いいたします。4款の衛生費でございます。

95ページの2項1目老人保健費、保健対策費では、基本健診及び各種がん検診を行いました。延べ1万896人が受診をされております。

98ページ、3項清掃費でございますが、1トン当たりのごみ処理経費は2万9,020円で、前年度より4,564円、13.6%の減となりました。

100ページの焼却場管理費では、燃焼装置ロストルの修繕を行いました。

104ページの合併処理浄化槽設置整備事業で、合併処理浄化槽設置者に対しまして補助を行いました。補助金交付件数は20件でございます。

6目のし尿処理費では、南豆衛生プラント組合に汚泥再生処理センター建造事業等に対する負担金を実施いたしました。

104ページをお願いいたします。5款の農林水産業費でございます。

108ページの3目農業振興費、中山間地域等直接支払事業で、中山間地域等直接支払交付金を支出いたしました。

111ページ、2項2目の県営ほ場整備事業費、換地計画費で、稲梓地区ほ場整備事業の換

地計画事業において一部を繰越明許費に計上をいたしました。

112ページの3項1目林業費、林業振興費で、有害鳥獣被害対策事業費30件の補助金を支給いたしました。

115ページ、4項あずさ山の家管理運営費でございますが、宿泊客数は3,908人で、前年度より347人の増でございます。

117ページ、5項3目漁港建設改良費で、須崎漁港漁場整備工事、白浜の板戸漁港漁場整備事業工事を行いました。

119ページ、4目の漁港海岸整備事業費で、外浦漁港海岸保全工事及び外浦海岸中期の評価業務の委託を実施をいたしました。

120ページをお願いいたします。6款の商工費でございます。

121ページの1項2目商工振興費のうち、中小企業金融対策事業で、県融資制度のあっせんとその利子補給を行いました。小口資金、経済変動対策特別資金の本年度融資件数は26件、利子補給については49件となっております。

122ページの5目下田市民スポーツセンター管理運営費でございますが、本年度の利用者は7万9,464人で、前年度より9,812人の増でございます。

125ページ、2項2目観光振興費で、各種団体への負担金及び補助金の支出と各種観光パンフレットほかの作成委託を行いました。

127ページ、3目の観光施設管理費で蓮台寺プールの施設管理運営事業では、入場者数は1万2,405人で前年度より440人の増。128ページの多々戸温水シャワー施設管理運営事業では、利用者数は1万8,383人で1,734人の増となっております。

129ページ、4目外ヶ岡交流館管理運営費でございますが、常設展示室の入館者数は6,365人で、前年度より1,460人の減でございます。施設全体の入り込み者数は38万2,367人となりまして、前年度に比較いたしまして1万3,864人の減となりました。

次に、130ページをお願いいたします。7款の土木費でございます。

132ページの2項1目道路維持費で、市道土浜高馬線ほか41件の修繕工事を行いました。

133ページ、2目道路新設改良費で、宇土金線道路改良工事を行いました。

135ページの3項2目河川改良費で、準用河川奥条川河川改良工事を行いました。

137ページの5項2目都市計画費、伊豆縦貫道建設促進費で、都市計画マスタープラン策定業務、都市計画原案策定業務委託を実施いたしました。

138ページ、4目都市公園費でございますが、有料公園施設の利用人数は9万8,072人で、

前年度より2,869人の減でございます。

140ページの6項1目下水道費で、下水道事業特別会計繰出金を6億1,000万円を支出しております。

141ページの7項2目住宅費、個人住宅建設促進費で、個人住宅耐震診断業務の委託を実施しました。診断を受けた家屋は290棟でございます。

142ページをお願いいたします。8款の消防費でございます。

146ページの3目消防施設費で、箕作地区コミュニティー消防センターの建設を行いました。なお、本年度の火災発生件数は5件で、出動人員は263名でございます。

146ページをお願いいたします。9款の教育費でございます。

小学校7校の児童数は1,257人で、前年度より35人の減でございます。中学校4校の生徒数は653人で、前年度より4人の減でございます。幼稚園6園の園児数は146人で、前年度より2人の増でございます。

149ページの2目事務局費、姉妹都市児童交流事業におきましては、稲生沢小学校54人が沼田市を訪問し、スキー交流を行いました。

150ページの6目奨学振興基金で、寄附金1,000万円と利子の積み立てを行いました。149ページ、奨学振興基金で、本基金から下田市就学奨励交付金を4中学12人に対し120万円を交付いたしました。本年度末の基金残高は3,585万6,256円でございます。

152ページ、2項1目小学校管理費で、朝日小学校屋上の防水改修工事を行いました。

153ページの2目教育振興費で、稲梓小学校、稲生沢小学校への教育用機器の購入を行いました。

156ページ、3項1目中学校管理費で、下田東中学校のトイレ改修工事を実施いたしました。

161ページ、5項2目社会教育費、青少年教育費で、青少年海の家の利用者は2,433人で、前年度より430人の増でございます。

163ページ、3目成人教育費、成人活動推進事業で、市民大学ほか各種講座を行いました。市民大学は140回開催し、1,915人の参加がありました。

165ページ、5目の公民館費で、中公民館のアスベスト対策のための調査、修繕を行いました。

167ページの6目図書館費につきましては、図書館空調機の設置工事を行いました。

170ページの6項2目保健体育費、吉佐美運動公園費で吉佐美運動公園整備事業において

トイレ兼器具庫の建築工事を行いました。

172ページの8項1目市民文化会館費で、中央監視機器改修工事を実施いたしました。市民文化会館の利用者数は1,446件、11万2,494人でした。

173ページをお願いいたします。10款の災害復旧費でございます。

177ページの2項1目公共河川災害復旧費で公共河川復旧工事、178ページ、2目公共道路橋梁施設災害復旧費で公共道路橋梁施設災害復旧工事を行いました。

181ページ、11款の公債費につきましては、特に補足することはありません。

181ページの12款の予備費につきましては、備考欄記載のとおり、75件の予備費充用を行いました。

185ページの実質収支に関する調書は、翌年度へ繰り越すべきものとして繰越明許費繰越額を計上しております。

186ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

土地及び建物のうち土地の増減につきましては、下田公園下駐車場分財産切りかえ、白浜地区国道改良工事用用地の提供、市有地売却等による減が主なものでございます。

建物につきましては、箕作地区コミュニティー消防センター新築によります増、浜崎幼稚園の廃園に伴う普通財産への切りかえ、吉佐美運動公園トイレの取り壊し及び新築に伴うものでございます。

山林につきましては、財産台帳整備によりまして精査された増減高を算入いたしました。

なお、土地及び建物、山林の年度末残高は合計欄に記載のとおりでございます。

187ページ、3の物件から6の有価証券まで、188ページの2の物品から190ページの3の債権までは記載のとおりですので、説明は省略をさせていただきます。

191ページの4の基金でございますが、基金の決算年度末現在高は6億4,843万3,000円でございます。各基金の本年度末の増減高及び本年度末現在高は記載のとおりでございます。

192ページ、193ページの基金の運用状況は説明を省略させていただきます。

以上で、一般会計の歳入歳出のうち歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時07分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

番外。

〔助役 渡辺 優君登壇〕

○助役（渡辺 優君） それでは、引き続きまして各特別会計について補足説明をさせていただきます。

195ページをお願いいたします。下田市稲梓財産区特別会計でございます。

この決算の状況につきましては、前段で申し上げたとおりでございます。

200ページの財産に関する調書の土地及び建物及び山林につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本年度末の財政調整基金の残高は1,556万2,241円でございます。

以上で、稲梓財産区特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

201ページをお願いいたします。下田市下田駅前広場整備事業特別会計でございます。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、バス会社2社、タクシー会社4社からの駅前広場占用料でございます。

202ページの歳出につきましては、2款1項1目広場整備費で、広場改修工事、外灯改修工事、テント修繕工事等を行いました。

205ページの財産に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

207ページをお願いいたします。下田市公共用地取得特別会計でございます。

歳入歳出とも前段で申し上げたとおりでございます。

本年度末の土地開発基金の残高は現金で5,106万5,285円、一般会計への貸付金は2億1,054万5,000円でございます。

213ページをお願いいたします。下田市国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、1款の国民健康保険税は、予算現額11億9,690万円に対しまして、調定額16億2,555万1,077円、収入済額11億9,488万1,814円、不納欠損額2,025万2,616円、収入未済額は4億1,041万6,647円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと9,179万8,687円、6%の増でございます。収納率は73.5%で、前年度に比較いたしますと1.1ポイント下回っております。

215ページ、4款療養給付費交付金は、予算現額6億918万1,000円に對しまして、調定額、収入済ともに5億8,201万8,008円で、調定額を前年度に比較いたしますと1億5,839万6,008円、37.4%の増でございます。

216ページの8款の繰入金は、予算現額2億1,784万4,000円に對しまして、調定額、収入済額ともに2億1,784万2,748円で、調定額を前年度に比較いたしますと5,268万3,054円、31.9%の増でございます。

次は、歳出についてご説明申し上げます。

222ページの2款保険給付費の支出済額は21億6,997万3,659円で、前年度に比較いたしますと2億5,603万1,513円、13.4%の増でございます。

225ページの3款老人保健拠出金の支出済額は6億5,549万6,891円で、前年度に比較いたしますと1,510万1,218円、2.3%の減でございます。

平成17年度末の被保険者数は7,401世帯、1万3,949人で、前年度に比較いたしますと世帯数では66世帯の増となっておりますが、被保険者数は57人の減となっております。

本年度末の国民健康保険診療報酬支払準備基金の残額は79万7,788円でございます。

以上で、下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わらせていただきます。

233ページをお願いいたします。下田市老人保健特別会計でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、1款支払基金交付金は、予算現額17億140万6,000円に對しまして、調定額、収入済額ともに17億2,614万3,598円で、調定額を前年度に比較いたしますと1億285万1,862円、5.6%の減でございます。

2款の国庫支出金は、予算現額8億9,740万6,000円に對しまして、調定額、収入済額ともに8億4,106万3,021円で、調定額を前年度に比較いたしますと1億609万2,764円、14.4%の増でございます。

歳出につきましては、236ページ、5款1項1目前年度繰上充用金で928万589円でございます。

以上で、老人保健特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

次は、239ページをお願いいたします。下田市介護保険特別会計でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、1款の保険料は、予算現額2億2,301万円に對しまして、調定額2億3,393万9,500円、収入済額2億2,284万9,800円で、この中には還付未済額の84万600円が含まれております。不納欠損額は282万7,200円、収入未済額は826万2,500円で

ございます。調定額を前年度に比較いたしますと387万500円、1.7%の増でございます。収納率は95.3%で、前年度に比較いたしますと0.3ポイントの減でございます。

3款の国庫支出金は、予算現額3億8,033万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億7,602万4,000円で、調定額を前年度に比較いたしますと2,501万8,000円、7.1%の増でございます。

4款の支払基金交付金は、予算現額4億6,937万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億4,991万3,000円で、調定額を前年度に比較いたしますと3,715万6,000円、9%の増でございます。

5款県支出金は、予算現額1億8,334万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億8,335万1,000円で、調定額を前年度に比較いたしますと1,199万7,000円、7%の増でございます。

8款の繰入金金は、予算現額、調定額、収入済額ともに2億9,144万8,000円で、調定額を前年度に比較いたしますと4,041万9,000円、16.1%の増でございます。

次は歳出でございますが、245ページの1款3項1目介護認定審査会費で、同認定審査会を48回開催いたしまして、1,371件の審査を行い、1,108人の要介護を認定いたしました。

246ページの2款保険給付費は、支出済額が13億9,821万5,925円で、居宅介護サービスを初め各種介護サービス給付費負担を支出しております。

基金の年度末現在高は3億3,602万279円でございます。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

次は257ページをお願いいたします。下田市集落排水事業特別会計でございます。

決算の状況は前段で申し上げたとおりでございます。

本年度の処理戸数は97戸でございます。

以上で、集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

次は263ページをお願いいたします。下田市下水道事業特別会計でございます。

まず歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、予算現額1,040万円に対しまして、調定額2,251万7,803円、収入済額が1,350万8,480円、収入未済額900万9,323円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと426万9,290円、15.9%の減でございます。

2款の使用料及び手数料は、予算現額1億2,450万2,000円に対しまして、調定額1億4,012万8,579円、収入済額は1億2,071万8,534円、不納欠損額は106万4,119円、収入未済額

は1,834万5,926円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと103万2,888円、0.7%の増でございます。収納率につきましては86.1%で、1.7ポイント上回っております。

5款の繰入金は、予算現額、調定額、収入済額ともに6億1,000万円で、前年度と比較いたしますと600万円、1%の減でございます。

8款の市債は、予算現額、調定額、収入済額とも4億8,410万円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと2,510万円、5.5%の増でございます。

なお、17年度末の市債残高は91億6,114万2,215円で、前年度より4,450万6,069円、0.5%の減でございます。

次は歳出でございますが、270ページの2款1項1目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業で幹線管渠の築造1,338メートル、272ページの2目の単独事業費、下水道枝線管渠築造事業で枝線管渠築造664メートルを行いました。

この結果、本年度末における整備面積は251.5ヘクタールとなりまして、認可面積298.7ヘクタールに対しまして84.2%の整備率となりまして、使用及び処理開始の面積は250.7ヘクタールとなりました。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。大変雑駁な説明でございましたが、長時間ありがとうございました。

以上で、認第1号 平成17年度下田市一般会計歳入歳出決算認定から認第9号 平成17年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） それでは、認第10号 平成17年度下田市水道事業会計歳入歳出決算についてご説明いたします。薄い水色の決算書のご用意を願います。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ議会の承認に付すものでございます。

決算書の1ページをお開きください。

平成17年度下田市水道事業報告書でございます。

(1) 概況、の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は439万5,126立方メートルと、前年度に比べ15万8,875立方メートルの減、率にして3.5%の減少でありました。総配水量は555万6,866立方メートルで有収率79.1%となり、前年度より4.8%の減少となりました。また、年度中

の配水管破損件数は81件と、前年度に比べ26件増加しました。

本年度も老朽管更新事業に対する出資制度により石綿管布設がえ工事を実施し、あわせて漏水調査も行い、無効水量の発見にも努めました。また、第6次拡張事業に対する国庫補助金及び出資制度により、未普及地域解消のため、須原地区の工事を実施しました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対する補助は7件、41万2,000円の補助金を交付しました。

(イ) の収益的収支の状況でございます。

事業収益は6億8,186万1,821円で前年度対比96.8%、2,263万5,285円の減、事業費用は6億5,387万1,140円で前年度対比96.7%、2,254万6,148円の減となり、この結果、経常利益が3,263万4,323円、当年度純利益は2,799万681円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億5,968万860円で前年度対比96.2%、2,596万5,335円の減となり、供給単価は1立方メートル当たり150円10銭と前年度に比べ46銭の減となりました。

また、受託工事収益は769万537円と前年度対比118.8%、121万4,857円の増、その他営業収益においては1,153万3,781円と前年度対比114.1%、142万6,215円の増となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は222万3,000円で、主なものは消火栓維持管理費161万1,000円であります。

一方、費用については、前年度対比で人件費79.3%、支払利息95.7%、減価償却費100.6%、動力費99.8%、薬品費109%、路面復旧費98.5%となり、給水原価は1立方メートル当たり145円94銭と前年度に比べ42銭の減となりました。

この結果、有収水量1立方メートル当たりの利益は4円16銭となりました。

2ページをお願いします。

(ロ) の資本的収支の状況でございます。

資本的収入3億1,381万7,876円、資本的支出5億7,194万2,759円の事業執行となりました。収入の主な内訳としては、企業債2億6,100万円、他会計からの出資金2,900万円（老朽管更新事業出資金1,600万円、第6次拡張事業出資金1,300万円）、水道負担金501万5,497円、国庫補助金1,300万円、これは第6次拡張事業国庫補助金でございます。負担金580万2,379円、これは移設補償金であります。

次に、支出の主な内訳としまして、改良工事は総額3億7,285万6,630円で、各地区配水管改良工事、ろ過池改良工事、送水ポンプ改良工事、落合浄水場耐震補強工事等が主たる工事

であり、配水管改良工事において石綿管1,357メートルの取りかえを行いました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,812万4,883円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894万2,669円、当年度分損益勘定留保資金2億1,657万370円、減債積立金2,261万1,844円で補てんしました。

本年度における消費税及び地方消費税は、614万9,800円の納付額となりました。

3ページをお願いします。

(ハ)の各年度給水原価算出表と(ニ)の各年度供給単価算出表は、平成8年度から平成17年度までの一覧表でございます。

4ページをお願いします。

平成17年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5ページをお願いします。

職員に関する事項でございますが、平成17年度は、条例定数18名に対し実数15名と臨時3名により業務を行っております。

6ページをお願いします。

(2)工事といたしまして、平成17年度資産取得表でございますが、改良工事の概況につきましては7ページ、8ページに、第6次拡張事業費の概況につきましては8ページに、固定資産購入の概況につきましても8ページに列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

9ページをお願いします。

保存工事の概況でございますが、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページをお願いします。

(3)の業務、平成17年度業務量について列記してございます。これは、水道事業報告書の総括事項でさきに報告させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページをお願いします。

上の表は月別有収水量でございます。下の表は事業収入に関する事項で、(イ)の事業収益といたしまして、営業収益が前年度対比99.7%の6億7,890万5,214円で、内訳の主たるものは給水収益が6億5,968万860円、構成比率96.8%でございます。営業外収益は244万9,096円で、他会計繰入金222万3,000円が主たるもので、収益合計は6億8,186万1,821円となるものでございます。

12ページをお願いします。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分になっています。下の表は事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。営業費用 5 億167万3,837円、営業外費用 1 億4,704万5,750円、特別損失515万1,553円で、費用合計は 6 億5,387万1,140円となるものでございます。

次に、13ページは費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思えます。

14ページをお願いします。

まず、企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成16年度末残高は30億7,678万4,378円で、平成17年度中の借入高が 2 億6,100万円、償還高は 1 億5,040万3,230円で、平成17年度末の企業債残高は31億8,738万1,148円となるものでございます。一時借入金については、平成17年度中の借入高は7,955万1,179円、償還高も7,955万1,179円で、借入残高はございません。

次に、ロのその他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、(イ)のたな卸資産で、本年度末残高は1,380万8,460円で、たな卸資産購入額は1,664万4,264円でございます。

次に、(ハ)の消費税につきましては、冒頭に総括事項でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、15ページをお願いします。平成17年度下田市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出のまず収入でございますが、第1款水道事業収益は、予算額 7 億2,496万2,000円に対しまして決算額 7 億1,582万8,327円で、執行率は98.7%でございます。その内訳といたしまして、決算額で第1項営業収益 7 億1,284万5,636円、第2項営業外収益244万9,805円、第3項特別利益53万2,886円でございます。

次に支出で、第1款水道事業費用は、予算額 6 億9,922万5,000円に対しまして決算額は 6 億6,810万2,393円で、執行率は95.5%でございます。その内訳といたしまして、決算額で第1項営業費用は 5 億948万1,435円、第2項営業外費用は 1 億5,321万1,827円、第3項特別損失は540万9,131円でございます。

次に、16ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出で、まず収入でございます。

第1款資本的収入は、予算額 3 億936万8,000円に対しまして決算額 3 億1,381万7,876円で、その内訳としまして、決算額で第1項企業債が 2 億6,100万円、第2項他会計からの出資金は2,900万円、第3項水道負担金は501万5,497円、第4項他会計からの補助金は1,300万円、

第6項負担金は580万2,379円でございます。

次に支出で、第1款資本的支出は、予算額6億1,401万2,000円に対しまして決算額は5億7,194万2,759円でございます。その内訳としまして、決算額で第1項建設改良費は4億2,153万9,329円、第2項企業債償還金は1億5,040万3,230円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する補てんにつきましては、冒頭で説明したの
で説明を省略させていただきます。

次に、17ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されております金額は税抜きでござ
います。

1の営業収益は6億7,890万5,214円、2の営業費用が5億167万3,837円で、営業利益は1
億7,723万1,377円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は244万9,096円、4の営業外費用が1億4,704万5,750円で、経常利
益は3,263万4,723円となり、これに5の特別利益50万7,511円を足し、6の特別損失515万
1,553円を引きますと、当年度純利益が2,799万681円となるものでございます。この当年度
純利益に前年度繰越利益剰余金4,070万9,885円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は
6,870万566円となるものでございます。

次に、18ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業剰余金計算書で、これも税抜きとなっております。

まずは利益剰余金の部で、1の減債積立金は、当年度処分数額2,261万1,844円で、当年度末
残高は1億2,779万1,386円となります。2の建設改良積立金、当年度末残高は2,000万円
でございます。3の未処分利益剰余金は、繰越利益剰余金年度末残高4,070万9,885円に当年度
純利益2,799万681円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は6,870万566円となるもの
でございます。

次に資本剰余金の部でございますが、ここでは当年度発生額があるものについて説明させ
ていただきます。

3の国庫補助金、当年度発生額は1,300万円で、第6次拡張事業、19ページ6の負担金、
当年度発生額は580万2,379円で、下水道枝線管渠築造工事に伴う移設補償金でございます。
8の水道負担金、当年度発生額は2件分、501万5,497円でございます。

以上の結果、翌年度繰越資本剰余金は12億7,422万7,069円となるものでございます。

次に、平成17年度下田市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

当年度未処分利益剰余金は6,870万565円であります。剰余金は、地方公営企業法第32条の規定により、毎事業年度利益が生じた場合、20分の1を下らない金額を減債積立金に積み立てるということになっております。減債積立金の平成17年度末残高は1億2,779万1,386円で、平成18年度企業債償還金1億5,235万5,858円に不足する額2,456万4,472円を減債積立金に処分し、建設改良積立金に1,000万円を積み立てるというものでございます。そういたしますと、翌年度繰越利益剰余金は3,413万6,094円となるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資金合計は末尾に記載してあります合計60億8,496万2,061円で、前年度決算に比べまして1億8,895万3,522円の増となっております。

21ページをお願いします。

負債の部で、負債合計は1,156万2,030円でございます。

次に資本の部で、4の資本金合計は45億8,268万1,010円で、5の剰余金合計は14億9,071万9,021円で、資本合計は60億7,340万31円となり、負債資本合計は60億8,496万2,061円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては付属書類でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ですが、認第10号 平成17年度下田市水道事業会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いします。

○議長（森 温繁君） 認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成17年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

3番。

○3番（伊藤英雄君） 決算の下田市監査委員の報告書なのですが、39ページに、「補助事業団体の決算において、歳入欠陥を借入金で補填していた団体があった。補助事業団体の管理運営については、自主性を尊重することは十分認識するところであるが、所管課による補助事業団体への成果確認など指導等の充実を図ることも必要と思われる。」という監査委員の報告があるんですが、補助金を出している団体で赤字を出して借り入れで埋めたと。こういうことが続けば、補助金がこの赤字の穴埋め、借入金の返済に回される可能性もあって、補

助金団体の赤字ということについて、どのような事情があり、また今後どのような指導を行っていくお考えなのかお尋ねします。

さらに引き続いて、「随意契約については関係書類を確認したところ、随意契約の理由が明確でないものが見受けられた。随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることから、随意契約をする場合には、透明性、更には妥当性の確保に十分努力されるよう要望する。」ということです。非常に不透明な随意契約があったという指摘を監査役から受けているわけなんですけど、この随意契約の内容及び随意契約の相手、また監査役からこのような指摘を受けたことについてどのような認識をお持ちなのかお尋ねします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 監査の報告、意見書の39ページの部分でございますけれども、補助団体が歳入欠陥を借入金で補てんしたということでございますけれども、下田市観光協会でございます。

その内容でございますけれども、調べてみたところ、歳入欠陥の部分は収入の部の会員の会費、それから行事の負担金という部分とその主な原因と思われまして。整理しますと、そういうところが歳入欠陥となっております。それで補てんしたということでございますけれども、これは特別なことでございまして、毎年あることじゃないと思っておりますけれども、そういう意味でこの収入を、今ご心配の補助金から充てているというようなことはございまして、お金に色はないんですけれども、そういうことはないと思っております。これは1年で解消できるものと思っておりますので、そういうつもりでこちらは指導はしております。ただ、決算の時点でそういう状態になったということで急遽補てんしたというふうに聞いております。

〔発言する者あり〕

○観光交流課長（藤井恵司君） わかりました。

歳入に欠陥があったのに、支出の方を支出してしまっただけであったということでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） 質問者をお願い申し上げます。ここで午後1時まで休憩してよろしいですか。

それでは午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中に引き続き認第1号に対する質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 午前中は失礼をいたしました。

伊藤議員さんのご質問で、補助事業団体に歳入欠陥を借入金で補てんしていた団体があったというようなことで、それは午前中ご説明したとおり、歳入欠陥があったので一時的に借入をしたということでございます。

ご指摘の団体への指導等充実を図りなさいというご指摘は、ご指摘のとおり、今後、四半期等の決算を見ながら指導等を行っていきたいと思っております。

それから、ご心配の18年度の方で……

〔「何で歳入欠陥があるのか」と呼ぶ者あり〕

○観光交流課長（藤井恵司君） 歳入欠陥は、会費が納入されなかったということでございます。会員から会費が納入されなかったということです。

〔「それは幾らか」と呼ぶ者あり〕

○観光交流課長（藤井恵司君） 会費で190万円、約200万円くらい入っていないということでございます。それから、行事負担金という方で390万円、400万円程度歳入が入っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） ご質問の2点目でございますけれども、決算監査報告書の中で、「随意契約について関係書類を確認したところ、随意契約の理由が明確でないものが見受けられた。」というところのご質問であります。この決算監査報告書の中身が具体的にどこのかというのは、全体的な随意契約が多いものですからなかなか特定はできないんですが、申しわけございませんが、私の知る範囲、要するに私どもの所管している中で決算審査を受けたときにご質問があった点のみ私の方からお答えをさせていただきます。

私ども所管の企画財政課の中で随意契約について監査委員よりご質問をいただきましたのは、当該年度の決算で主要な施策の中にもございますけれども、平成17年度旧南豆製氷所活用計画策定業務委託について、随意契約の理由というのはご承知のとおり地方自治法施行令

にございますけれども、その中の2号理由、地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号理由で、私どもが所管しているこの業務委託については契約をさせていただいたところであり、この第1項第2号理由というのはどういうものであるかというのは議員十分ご承知のとおりだと思いますが、いわゆる競争に適さないと、通常、競争不適ということでの理由づけになっております。

本件につきまして、何ゆえ競争不適であるかというところでございますけれども、この30万円の予算執行の上においては、この南豆製氷所の活用計画策定ということで、NPOの地域再創生プログラムという委託先でございますけれども、そこが既に活動して当初からその周辺のデータ等も所管していたという状況がございまして、そういう意味では、短期の随意契約を結んだ方が期間的にも短期に済むし、また金額的にも少額で済むだろうという判断の中で、一応2号理由という形をさせていただいたわけです。

2号理由の定義でございますけれども、十分ご承知だと思いますが、先ほど申し上げたとおり、性質または目的が競争入札に適さないものという判断のもとに2号理由ということで、私どもが所管している業務についてはその辺についてのご質問があったというところでご報告をさせていただきます。

〔「どんな点が明確でないのか」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（土屋徳幸君） ですから、私どもとしてはこのような形で明確になっているつもりでおりますが、先ほど前段で申し上げたとおり、決算審査報告書ではどこのことをおっしゃっているかちょっとわかりませんが、私どもの所管の中で決算審査を受けたときに、たまたま監査委員の方から随意契約についてご質問があったのはこの1件がありましたということで報告をさせていただいているところでございます。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 最初の観光協会なんですけど、まず1点目、200万円もの会費が未納になって、通常、会費を未納にするような状態であれば、じゃ来年は満額その分も含めて払いますよというような会員の方の経営状態にあるとは思えないわけです。1件当たりにしたら、多分そんなに会費は大きくないですからね。つまり、来年もやはりこの会費の未納問題というのは解消されないんじゃないか。そうだとすれば、引き続いて歳入欠陥が起きてくる可能性の方がむしろ強いと考えるのが自然じゃないかという点。

それと、もう一つ、390万円の行事負担金が入らなかったということなんだけれども、これは一体どういうことなんですかね。要は事業はやったよと、だけれどもそれ誰かが負担す

るお金が来なかったと。そこのところが全く姿が見えてきていないので、その事業負担金、約390万円が入ってこなかったいきさつですね、そこのところをもう一度説明してください。

それで、どこを言っているかわからないという話であれば、これは出納なのか監査室になるんですか、そこでちゃんとどこのことだかをはっきり教えてもらわないと、ここで監査委員がはっきりと書いているわけですからね。だから、それはどこのことだよということを明らかに、出納ですか、それはどこのことだというのをはっきりしていただかないと。企画財政の方であいまいだというようなことであれば。

それから、やはり監査委員の方からその旨のニュアンスの質問があったことだろうと。つまり、競争入札に本当に適さないのかどうかということはいま一つはっきりしないという印象を持ったということだろうと思うんです。

実は、私の一般質問でも出したNPO地域再創生プログラムというところに、やはり南豆製氷の400万円の中で構造調査なるものを出しているわけです。それももう既に予算を出す段階で業者が決まっていると。これまた非常に不明瞭なんです。また会計検査院からも、旧南豆製氷所に30万円出されたのはやっぱり不明瞭だという指摘を受けている。そのことについて、それは例外ですよということで片づけて本当にいいのかどうか。

やはり謙虚に、議員なり会計監査員の言葉というのはそれなりの重みを持って受けとめてもらわないと、うちの方じゃこれは問題ありませんよで片づけちゃっていいのか。問題がなければ、そんなには出てこないんですよ。

それから、これは決算特別委員会まででいいんですが、策定業務でもう発注されて出ているんでしょうから、つくった完成品を出してください。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） これは、伊藤議員さんの言う個々の会費負担金ではございません。名前はともかく、有力な団体一団体が会費負担金を納めないということでございます。以上です。

[発言する者あり]

○観光交流課長（藤井恵司君） 負担金の方も、団体から来る予定の負担金でございます。

○議長（森 温繁君） 先にこっちの答弁、監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（木村弓一郎君） 随意契約の関係なんですが、何点か監査委員さんが書類を見ておまして、その中の1点、南豆製氷の関係でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 一団体が払ってないとすれば、やはり来年以降も、今年限りで解決しないんじゃないですか。これは2年続いたらもう400万円ですよ。今後どうしていくつもりなのか、また、この事業団体というのも、負担金というのは会費とはまた別にあるわけですね。団体名はここでは言えないんでしょうが。

そうしますと、この観光協会の赤字は構造的な要素が強いんじゃないかというふうな印象を持つんですが、その点はどうか。

それから企画財政の方ですが、今はっきりわかりましたけれども、やはり南豆製氷のNP Oさんに対する発注が不明確であるというご指摘ですから、このご指摘は謙虚に受けとめて、該当しないなどおっしゃらずに、もう少し謙虚な答弁をお願いしたい。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） ご指摘のとおり構造的な問題がございます。その辺は、私たちが間に入って何とか解決していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） 随意契約の件につきましては、過去の決算審査等におきましても、るる何回か議論がなされたところもございます。本件につきましても、あくまでも随意契約というのは本来のいわゆる競争入札の一つの特例の措置でございますので、十分にその辺は今後も執行上やはり慎重に対応して気をつけていきたいと、そのように考えております。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑は。

10番。

○10番（小林弘次君） 何点かお伺いしたいと思いますが、決算の説明を聞いておきまして、一つは、下田市の一般会計の全体のうちでかなりのものを占めているのが民生費であるというふうなことが出されたわけでございます。その中で、さきに教育費であるとか、あるいは農林水産関係の費用というふうなものは激減しているというふうなことがはっきりしました。

そこでまず質問の第1点は、一般質問でも自分の番にやりましたが、下田市における小中学校の児童生徒一人当たりに関する教材費とかほかの状況はどうなっているのか、他の市町と比べてどういうふうな状態になっているのか、この17年度の決算でお伺いいたします。

2点目は、助役さんの説明の中に17年度決算における清掃関係の説明がございまして、

1 トン当たりの処理経費等についての説明がございました。前年度に比較してかなり改善されているというお話がございましたが、今年の9月議会に提案されている、実質的なごみ手数料等を市民から徴収する、あるいは今までの持ち込み手数料等を上げるというお話がございましたが、17年度の決算上におけるところの収集処分等の業務において4,000円近くも処理経費が下がっている状況というのはどういうことなのか。これが2点目でございます。

3点目は、観光の問題でございますが、観光立市を掲げて市政運営を行っているということのようでございますが、実態は余りなくて掛け声のようなものだということのようでございますが、今年にぎわしたのは各イベント、とりわけ水仙祭り、あじさい祭り、あるいは夏季の海水浴、下田市の観光の大きな目玉になっている一つの事業が年々大きく後退しているというふうにあらゆる報告がなっているわけなんです、平成18年度から水仙祭りのツーデーマーチをおやめになるというふうにおっしゃっております。平成17年度におけるツーデーマーチの経過と、そしてツーデーマーチに対する評価はどうであったのか。

と申しますのは、この水仙ツーデーマーチは一昨年あたりから30キロコースもつくられまして、新たに白浜の方まで回ってくると。地元の区その他を含めまして、さまざまな形で地元では支援というか協力の体制ができています。にわかには今回ほかの市町村、松崎町とか河津町はツーデーマーチはどんどんやりますと。中心的に賀茂の観光を引っ張って行かなければならない下田市がツーデーマーチをおやめしますと、こういうふうなことがあって物議を醸しましたが、そういう点で、ツーデーマーチをやめなきゃならなくなった17年度決算の経過と問題点についてお伺いするものでございます。

次に、下田市のとりわけ観光関係の落ち込みというのが税の上にも反映していると思います。これは私の聞き違いかどうかわかりませんが、入湯税に2,000万円近くの滞納があるふうに助役さんは説明されておりますが、入湯税でこれだけ大きな滞納が来ているというのは観光立市が完全に失敗したというふうな感じもするんですが、実態として入湯税の滞納はどうなっておるのか。これは1,000万円を超えるような滞納になっているのかどうなのか。また、これに対する対応はどうなっているのかお伺いします。

次に、同じ歳入について、一つは市税の滞納等については必死の努力がされているというふうなお話でございます。これは今後、滞納についての特別な組織体制をもって行うというふうなことで、ここ1年の成果を期待するところでございますが、逆に市有地の貸し付け等の滞納が少し広がっているのではないかと思うんです。そういった中で、城山公園に関連する大浦あるいは公園下等の市の対応というものが長年にわたって指摘されてきました。

ただ、城山公園下の大浦におけるところの市有地については契約を解除したというお話がございました。契約を解除して直ちに返還されているのかどうなのか。返還されないまま契約が解除されて、そのまま相手方は契約が解除されたから貸し付け等使用料は一切払わなくて、何十年となく自由に今後も使うという状態が何カ所か生まれているんですが、大浦もそういう状態になるのかどうなのか。要するに、契約を解除した後の公的手続というのはどういうふうにおとりになったのかをお伺いいたします。

差し当たってその点まで。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（金崎洋一君） ただいま小林議員から、小中学生の一人当たりの教育費は幾らになっているかというご質問でありました。18年度当初予算と比較したものを私ども今持っております、下田市は一人当たりが29万4,000円というおよその数字が出ております。東部地区に下田市より低いところが1カ所だけありまして、26万2,000円の富士宮市であります。それ以外は高いところで西伊豆町の64万5,000円とか松崎町の60万8,000円、それから裾野市の63万円、こういう数字が確認できます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） 焼却場の1トン当たりの経費が安くなったのではないかとというようなことなんですけれども、平成16年度に焼却場の工事が1億4,000万円ほどかかっておりました。平成17年度ではその1億円がなく4,000万円程度で、1億円の経費が軽くなった部分で処理単価が安くなったということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（藤井恵司君） ツーデーマーチのウオーキングの関係でございますけれども、30キロもできて大分発展はしてきたところでございますけれども、今回の下田市の17年度のツーデーマーチの分は100人を切るような状態です。18年度にはご存じのとおり予算をつけなかったわけでございますけれども、17年度の決算では200万円の委託料を払っております。その部分で、費用対効果ということで考え合わせまして、今回は一応休止ということになっております。また時機を見てよみがえることもあるという部分は残してはありますけれども、今年休止ということになっております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） では、入湯税の滞納の関係でございます。

入湯税全体で滞納繰越額は2,246万円ほどでございます。そのうち、調定で約9,444万7,000円のうち収入未済が997万3,000円ということで、1,000万円程度現年分がなっております。これにつきましては旅館業者さんですけれども、現時点においてはほかの税の方も滞納があるということでございますけれども、現在は入湯税につきましてはすぐ申告していただくと。それには現年で払うようにということで、まず入湯税の現年分の徴収を第一に考えて今行っております。現実的には預かり税だよということで強く指導しております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（出野正徳君） では市有地の関係でございますが、先ほど下田公園下、また城山の件でございます。確かに、下田公園の下については今現在3棟の建物が建っております。これについては我々も大変苦慮しているところでございます。単なる法的手続だけでは片がつかないのかなということで、違う面からまた考慮しならないのかなということで、これらについては今検討をしているところでございます。

市有地の滞納の件でございますが、市有地については長期に、一時的なものを含めて106件を貸し付けてございます。その中で、17年度については調定額が1,568万4,000円ですが、収入済額は1,255万4,000円で、313万円ほどが滞納になっております。106件のうち滞納されている件数が4件でございます。4件の額が313万170円ということで、そのうち1件が下田公園下のホテルで270万円ほど滞納額がでございます。

この件につきましては、平成17年3月22日に土地の賃貸借契約の解除の通知を出してございます。現在、その施設については民事再生法の手続によって弁護士が入ってございます。近々ある人から買収の話があるということをおん護士の方から聞いてございます。それがある程度話がつきますと、その滞納額については民事再生法の中で、ある程度解除されるのかなということで、現在、賃貸借が解除した施設については使わないでそのままになっているところであります。民事再生法の手続を待つてその辺は十分考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 今説明がございましたように、伊藤議員の質問でも、観光関係の団体が自分の加入している団体の会費や負担金まで払えない状態に立ち至っていると。一方で

は、下田市の特別徴収義務としての入湯税も2,000万円を超える金を払っていないと。これは、観光の最前線での異常な事態を示しているんじゃないかと思うんです。異常だと思います。僕は今まで長いこと議員をしておりますが、入湯税が2,000万円も滞納になるなんていうのはそうなかったことです。これは、下田市の基幹産業である観光がいかに深刻な状態になっているのか、破綻の状態の前兆だと。市当局は観光立市、観光立市と、口を開けばそんなことを言っているけれども、中身は、下田市の観光のせっぱ詰まったぎりぎりの、破綻状況寸前の状態を示しているんじゃないのか。これは一つの実態を示している。

未納等々の問題について私は質問したけれども、これは地域経済の状況を反映しているんじゃないかということで一つの問題を提起したわけですが、市長どうです。入湯税は本来ならば特別徴収で、本人が出す金じゃないわけです。預かり金として預かったお金が、あなたの得意の観光立市の元である産業が2,000万円も下田市に滞納になっている。これは、財政難に悩む下田市がそういう問題について根本的に考えるときが来た。あるいは伊藤議員のお話のように、観光の最前線になってやっておられる観光協会に加入している団体が、会費も払わなければ必要な事業の分担金も払わなくて、数百万円の穴が埋まっていない。個人がお金を借りてそれを穴埋めしていると。これは単なる一時的なものじゃなくて構造的なものだ、この先ますます広がるんだと、こういうお話でございます。事態は、市の財政だけでなく、民間の観光関係をめぐる財政が厳しい状態になっているという状況を示しているんじゃないかと思いますが、市長さんのご見解はいかがでしょうか。

もう一つは、私は、下田市は歴史と自然、あるいはおいしい食材、こういう形で観光の発展を築いてきたと思うんです。下田市には貴重な観光の資源はいっぱいあると、こういうことのように、とりわけ先人が築いていただいたアジサイであるとかスイセンであるとか、こういうものを随分と利用して生活してきたと思うんです。水仙祭りが12月から始まりますが、水仙ツーデーマーチのようなものを1年ぐらい——平成17年度に100人ぐらいしか来なかったから今年はもうよすんだと。これではやはり観光政策上、間違いじゃないのかなと。去年来なかったから、今年は少し何とか工夫をしてもっと大勢の人たちに水仙祭りや水仙ツーデーマーチに集まっていただくと、こういうことを考えるのが観光戦略であり交流じゃないかと思うんです。この辺もちょっと後ろ向きのような感じがするんですが、いかがでしょうか。

次に、私が心配するのは、総務課長さんの答弁にもございましたが、下田公園下のホテルに貸し付けている土地を解除にしたと。解除にして、民事再生法とかなんとかというふうな

ことでごちよごちよやっていると云うけれども、文字どおり、下田港横枕線に連檐して数十年にわたって不当に、貸し付け料ももらえず占拠されている、こういう状態にその旅館さんに貸してあるものもまたなるんじゃないのか、それをまず心配するわけです。今年契約を解除したと。契約を解除したら今度は、相手はもう別に市役所から市有地の貸し付けの料金を払ってくださいという通知は来ないと、270万円も別に払わなくていいんだと、この先は何年も通知もないと、こういう状態になってしまって、増田議員等々も長年にわたって指摘してきた公園下と同じような状態にこの旅館もなるのではないかと心配するんですが、その心配はないのかどうなのか、これを伺いたいものでございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（出野正徳君） 先ほど民事再生法の手続に入っているということなんですが、近いうちに新たな業者、スポンサーが見つかりそうだとすることは弁護士の方から聞いてございます。弁護士さんからも、新たなスポンサーが見つかった場合、市が契約解除した土地については引き続きお借りしたいと、そういう話も聞いてございます。そのホテルについては14、15、16年の3年間にわたっての滞納が先ほどの270万円ぐらいあるよということを申したんですが、3月22日に契約を解除したものですから、17年度分と18年度分については確かに賃借料は入ってございません。ただ、今後の中で、民事再生法の中で新たなスポンサーが決まれば、その滞納額については新たなスポンサーが払う意思があるようでございます。これは弁護士等との話の中でそのように話を聞いてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 入湯税が2,000万円以上滞納になっているということでございまして、観光が非常事態になっているというご指摘でございます。

私、役不足でございますけれども、こんなときこそ観光団体が一致団結しなければならないと思っております。その音頭をとるのはどうしても市がとらなければならないというふうには感じております。根本的に考え直せということでございますけれども、私は、今のところ観光しかないというふうな結論を出しております。ほかの産業で下田市が再生するのはなかなか難しいんじゃないかというふうなことは考えております。だからといって、観光がそれではこれで突破口かというようなものは今のところ見つかってはおりませんけれども、やはり観光団体が一丸となってこれを乗り越えなければならないというふうに考えております。

もう1点、ツーデーマーチの関係でございますけれども、全国からいろいろな人が来てくれたこともございます。8回やりまして、一番いいときには400人、500人というときもございました。だんだん減ってきてまして、観光的に要するに主体になってやるのがいいのか、町の人たちが健康増進のためにウォーキングをやると、それに観光の方もいらっしゃいというやり方がいいのか、今ちょっと考え直しております。その部分は、観光の中に町の人に入ってもらった方がいいのか、市民の健康増進のためにウォーキングを市がやる方がいいのか、それに観光の人もぜひおいでくださいというのがいいのか、その辺は今思案中でございます。ツーデーマーチも休止という状態になっています。伊豆急行の主催するてくもぐウォークというウォーキングもございまして、このところウォーキングばかりになっていまして、いろいろ土日になると重なることが多くなっていますので、その辺も見きわめながら今後のウォーキングの関係を考えたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 答弁をするのが嫌のようですから結構でございますが、きついことなのか、事実を指摘されてどうもムツとするということも人間あると思いますが、事実は事実として冷静にとらえて問題を考えていかないと、事態を打開することはできないと思うわけでございます。

そこで質問の最後でございますが、一つは市有地の、あるいは普通財産あるいは行政財産その他についての貸し付けあるいは一時使用、こういったものの原則が、法治主義じゃなくてその時々のお考えというか、その時々のお状況でもって決められているような感じがするわけでございます。そういう点で、平成17年度の決算でございますから、市有地の貸し付けあるいは行政財産の一時使用、こういったものに対してどういう原則的なお考えでおやりになったのか、とりわけ行政財産の一時使用についての無料、減免、あるいは有料、こういったものの原則的なお考えについてどういう形で執行されたか最後にお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（出野正徳君） 行政財産の貸し付けについては、下田市に行政財産使用料徴収条例という条例がございます。その中で減免できる、免除できる規定がございまして、それに合致するならば当然それは減免、免除という格好の中で処理をしております。

通常、行政財産の一時占用というのは、例えば河川の一時占用、赤線の一時占用というて公益的に使っている件数というのは非常に少ないものですから、ほとんど民間の人が個人

的に一時占用しているものが多いですから、ほとんど行政財産使用料徴収条例に基づき徴収はしてございます。中には賃借する人が——賃借というか、行政財産の一時占用ですからこれは処分になりますが、当然占用する人が公益的、公共的団体の活用にその土地を寄与するならば、それは減免とか免除の規定の適用をしてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

11番。

○11番（梅田福男君） この決算を見て、皆様が指摘しておりましたけれども、未収金、未納が非常に多いわけですね。これは今年だけじゃなく去年も、前年もそうでしたけれども、その解決のために私は、現行の金融機関、3時あるいは5時に閉まる金融機関だけではもういたし仕方がないと、どうしようもないと、これからはやはり、市民にも支払いを協力してもらわなきゃならないけれども、支払いがいつでもできるような機関もこれから設けるべきではなかろうかと思うんです。そういう面で私は前回も指摘しましたけれども、余り解決していないようですけれども、今後そういう気持ちがあるかどうか、ぜひ当局に研究していただきたいと思いますがいかが、でしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） 今、金融機関に支払う場合3時までということで、大きい市につきましてはコンビニ等で収納しております。コンビニ収納に関しては伊東市が今年から始めましたけれども、かなりのお金がかかります。それと、特に複雑な委託契約がありまして、このような小さいところにはちょっと不向きかなと思っています。いつでも支払いできるということでございますけれども、今、市役所の窓口ですと、出納室の方で5時までには扱えます。それと、もし支払ってくださるということであれば私たちの方が収納に伺うことになっております。

将来につきましては、一元化等とはということで、静岡県と一緒にやればそういういろんな方法等がございます。クレジット収納とかいろんなものがございますけれども、下田市ぐらいが市独自でやりますと費用の方が、電算とかいろんなものの開発がすごくかかってしまうということでございます。今は、足で集める方法をとっていきたいと思っています。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（梅田福男君） 今、課長も申しましたけれども、やはり市民に協力してもらわなきゃならないということが一つありますね。どうしても3時、5時に閉まる場所ですと、観

光地ですから旅館等が非常に多いわけですから、そういう面で無理もあろうかと思えます。私が知っている人で、毎月払いたいんだ、しかし市役所も銀行も3時、5時で閉まっちゃう、そうなるとどんどんたまっちゃうんだと、たまると余計に払いにくくなるということで、ぜひ今言葉に出ましたコンビニ等お金を扱っているところに協力していただいて、なお一層この未納がないように努力してもらわなきゃいけないと、こんなふうに思います。できたら協力していただくという格好の中で、集金に行くのも結構ですけれども、やはりいつでも支払える場所をもう少し私は拡充していくべきだと、こんなふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） 何点かお尋ねいたします。

先ほど市有地の貸し付けの問題が出ましたが、私は下田公園下の市有地の貸し付けについて毎年決算でやっているんですが、この公園下の市有地の一部貸し付けについては、弁護士が入って話し合いはしていると思うんですが、一向にらちが明かないような今状況で、このまま放置しておく、裁判をやったときに時効取得で相手側から土地が完全に返還されないおそれが出てくるんじゃないかと、私はその点を心配するんですが、実際にはその点当局はどういうふうに考えているのか、まず1点お伺いします。

それから、逆に下田市が土地を借りているのだけれども、実際には借地料を払いながら有効利用していないところがあるんじゃないかと私は思うわけです。例えば、あずさ山の家の向かい側にある蛍の池、これは三百何十万円です。数年前につくったんですが、実際にはもう雑草が生えて池は使われていない。こういうものは解除してあるのか解除してないのか。

さらにもう1点、私が見たところによりますと、市営丸山住宅、これは政策空き家といいながら実際には使っていない、だけれども使用料は払っている。こういうところに、財政が苦しい中で改革と言いながら何でメスを入れていかないのか。その点、私はどうも疑問に思うわけですが、こういったものをどういうふうに考えているのかお聞きいたします。

もう1点、県営ほ場整備事業はもう終わっているものだと思っていたんですが、「主要な施策の成果」を見ますとまだ約10万円が繰越明許になっているということで、実際にはほ場整備がつかずいていると聞いていいのか、話し合いが続行されて何とか見通しがついているのか、その辺を私は心配するわけです。実際にはこのほ場整備は完了できるのかできないのか、お尋ねいたします。

もう1点は、下田市が顧問弁護士を頼んでいるわけですが、石井市政になって一

番残念なのは、相次ぐ訴訟が何件もあるということで、私は決して今の弁護士がどうのこうのではなく、この訴訟という問題に市として、行政として相手と訴訟のやりとりをするのに、今の1人の体制で果たしてこれが対抗できるのかできないのか、私は非常に心配するわけです。逆に、もし仮に訴訟に負けた等の場合は当然損害賠償または返還、そういったことも考えられるわけでございまして、この体制に今こそ真剣に取り組むべきではないのか、予算上措置すべきではないのかと思いますが、この辺を当局はどのように考えているのかお聞かせください。

もう1点、災害復興資金、そして災害援助資金がもう数年、数十年というかにわたって滞納になっているというようなことが「主要な施策の成果」にちょっと出ているわけですが、これらの貸付対象者に対する保証人等ももうかなり高齢で亡くなっているんじゃないか、こういった場合に、果たしてこれが取れなくなるおそれが出てくるんじゃないかと思いますが、この辺の見通しはどうなっているのか、その点をお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（出野正徳君） では市有地の関係ですが、増田議員から毎年同じこういう質問をいただくわけですが、恥ずかしい限りですがなかなか進展をしていないのが実情でございます。

現在、先ほども言いましたように3棟の建物が未解決になっております。これらについては過去、法的な手続によって下田市の主張が認められて、そういう認められる判決を得まして強制執行に取りかかったわけですが、実際に行ったらあそこに違う人が住んでいたと。本人じゃないものですからなかなか強制執行できなかつたと、そういういきさつもございます。

それらを考えますと、今の段階では法的な手続、法の中で処理するのは難しいのかなという気がいたします。といいますのは、何か金銭的なもので解決しかないのかなと私は思っています。もう少し時間をいただきまして、もう一度これらについては弁護士さんと相談をしてみたいと思います。法的なもので解決できれば、もうとっくに解決しているんじゃないかという気がいたします。なかなか法的なものだけでは解決できないものがあるようでございますので、これらについては、言いましたように、弁護士と再度協議をして検討していきたいと思っております。

弁護士は1人で大丈夫かということなんですが、確かに今、廣井先生に弁護をいろいろな面をお願いをしているわけでございます。50万4,000円の中で、年間の顧問弁護士の額の

中でやっています。下田市だけじゃないものですから、民間の人たちの弁護士活動も行ってありますので、確かに1人では大変だと思います。予算さえ許せば違う弁護士ということも検討してみたいと思います。違うというか、もう1人追加ということで考えてみたいと思っています。

そして、反対に、下田市が借りている土地については行政財産になるものですから、総務課の管轄ではございませんけれども、借りたものについては有効に活用していくのが本来の筋ではなかろうかと思っています。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○産業振興課長（土屋孝一君） 蛍の里の件でございますけれども、私も、案内してもらいまして現場を見てきました。非常に荒れた状態のままでは現在使われていないような状況がありますけれども、この辺につきましては、議員おっしゃるとおり非常に問題点があるかと思っています。今後につきましては、またこの土地で蛍の里としてうまくやっていけるのかどうか、現場の対応を見てみて今後再度検討してみたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○建設課長（宮本邦夫君） 丸山の市営住宅の件でございますけれども、これにつきましては昭和30年、31年、32年ということで建設されておりますけれども、その中で今現在は74戸のうち30戸は政策空き家ということでやっております。

この問題につきましては、前回いろいろありましたけれども、廃止、払い下げあるいは新設といいますか、新設につきましては今の状態ではちょっと考えられないと思いますけれども、その中で廃止につきましては、敷地の中に法定外の道路が入っていることだとか、現在の敷地内道路の処理、この道路を使って建築確認が出ているものは13世帯あります。それから、更地として返却する場合、この取り壊しの費用、それから廃止する場合の移転先、つまり44戸の方の移転先、この方の大部分は年金の生活者がほとんどでございます。それから、購入する場合の用地の購入費、そういうことも含めまして、今現在、18年度から3カ年の用地の追加契約の更新をしております。

いろいろな問題を拾い上げて、この中で今後どうしていくかということをやっているかなきゃならないということで、やめるにしても買うにしても、そういったものをいろいろ含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○産業振興課長（土屋孝一君） ほ場整備の関係で、繰越金の関係で答弁漏れしておりました。申しわけございません。

ほ場整備の10万5,000円を繰越明許させていただきましたですけれども、7月で登記方面は全部終了しております。

○議長（森 温繁君） 番外。

○福祉事務所長（糸賀秀穂君） 災害援護資金と復興資金の関係でございます。

議員ご指摘のとおり、貸し付けを受けた時期がかなり古いということで、古いものは昭和49年でございます。借り受け人本人が死亡して、また保証人も、死亡したり現在所在がわからなくなっているものもでございます。この辺につきましては、現在、追跡調査をできる限りしているところです。

今回、決算でもお示し申し上げますけれども、この災害援護資金と復興資金につきましては、民法の規定が適用されることになっております。民法につきましては時効10年でございますけれども、本人が時効の援用をしない限り時効は成立しないわけでございます。これについては現在、災害弔慰金の支給等に関する法律という法律がございます。この法律を受けて現在取り扱いを行っております。援護資金等を受けた者が死亡あるいは精神もしくは身体に著しい障害を受けたため償還することができなくなったとき、かつ、貸し付けを受けた者が死亡したときとかという形で要件が決められております。この要件に基づきまして、今回、災害援護資金3件につきましては徴収停止という処分を行わせていただいております。

それ以外につきましては、現在、借り受け人が下田市にいる方もおりますし、市外にいらっしゃる方もおりますし、また所在が不明な方もおります。こういった者につきまして今後十分追跡調査をして、できるだけ償還に努めていただくように努力したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） 今の大方の説明はわかりました。私が一番心配しているのは、やはりこういった細かいことを見逃すとかなり先行き行き詰まってしまうということが出るわけです。

そこで、公園下の市有地の問題ですが、要するに権利を主張している特定の人間というの

は確認されているのかされていないのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（出野正徳君） 現在、3棟ある中の1棟について2階を住居ということで住んでいるわけですが、実質的に支配をしているような人はある程度わかっております。ここでは名前を申し上げられませんが、ある程度把握しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） この公園下の市有地の問題についてですが、実際の居住者と、要するに権利を主張する人間というのがいて、やはり問題を複雑化しているんじゃないかなと私は思います。やはりこういった問題に対処するには、法的な手続も大変ですが、早く解決しないと、公園下のあじさい祭りとかああいっただころの駐車場が狭くて、実際にはドックの埋立地から船を出してお客を送迎していると。また、この船の方も今年は廃止しようかというような問題があります。我々観光協会の民宿組合などもあそこへ出て駐車場の整理をやっておりますが、あじさい祭りに来たお客さんから、置き場がないような観光地で、こんなサービスがあるかとかなり苦情があるんです。それで、あそこへ行くのは嫌だと言う人が実際には多いんです、ボランティアで出ていても。

そういった面で、解決を早くしないと総体的に下田市の観光のダメージにつながりますので、ぜひこの辺をしっかりと協議なり、もしできれば金銭で、低額で話がつけられれば仕方ないんじゃないかなと、市長も決断のときじゃないかなと思うんですけども、市長さんにも一言、この辺のところの決断というか考えがあったら聞きたいと思うんです。

もう1点は、先ほど課長が検討してくれると言いましたけれども、市で顧問弁護士がいながら、こういった複雑なあらゆるものが出てきているわけです。1人で対処できるわけがない、はっきり言えば。やはり市も弁護士というものを活用しながら、相手に弁護士の記名入りの督促を出すとか内容証明を出すとかいろいろな方法が、やりようがあると私は思うんです。それをやはり怠って有効に弁護士を活用できなかったというのも一つの私は原因じゃないかなと思うんですが、ぜひ弁護士の増員なりまたは別の弁護士事務所との契約的なものを考えていただきたいと思いますので、その点を含めて市長のご見解をちょっとお願いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 公園下の問題につきましては、前からずっと増田議員からご指摘がありまして、1件だけはうまく解決ができました。議員がおっしゃるように、金銭面での解決

ということに向かって、顧問弁護士の方と条件的な面もある程度話はできているんですが、それ以後、まだ相手方の了解が得られないのか、弁護士さんの方からは方向性が見えてきません。

まさにおっしゃるとおり、お一人でいろんなことを抱えているということでちょっとその面がおろそかになってしまっているということがあるかと思いますが、今のご質問にこたえて、弁護士の方と再度お話をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「5番」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） すみません。質問者をお願い申し上げます。ここで10分間休憩したいと思えますけれども、よろしいですか。

10分間休憩いたします。

午後 2時02分休憩

午後 2時12分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩全に引き続き質疑を続けます。

5番。

○5番（鈴木 敬君） まず、住民基本台帳ネットワーク事業についてお聞きします。

決算書の方では、予算108万円に対して81万円の予算を使って昨年度はネットワーク事業をしたというふうなことでして、住民基本台帳発行処理業務委託に9万3,000円、そのほかネットワーク事業で合わせて54万円を計上して実行したというふうなことですけれども、どの程度それによって住基ネットワークができたのか知りたいところです。それと同時に、今のは市民課の方に書いてあるんですけれども、企画財政課の方でもやはり同じようなものが載ってまして、電算処理事業という0911事業の方で、住基ネットシステム開発に430万円、住民基本台帳ネットワークサーバー等借上料で89万円。これは最初は僕も、せいぜい年間70万円前後の金を住基ネットワーク事業に使っているのかなと思ったら、結構大変な金額を使っているようなことでして、その結果、現状ネットワーク事業はどのくらいになっているのか、どの程度の市民が利用しているのか見えてこないの、市民課の方で54万円計上された事業内容と企画財政課の方で載っている430万円プラス89万円、そこら辺の決算の方の整合性、それと、それを通じて現状住基ネットワーク事業というのはどの程度の事業となってい

るのか、カードの利用者がどの程度いるのか、これからその事業をどういうふうな方向に持っていこうとしているのか、その点をまずお聞きします。

もう1点は、インターネット情報発信事業、いわゆるホームページの方の事業も288万円プラス三、四万円、約300万円のお金を使ってやっているんですけども、たまに私も下田市のホームページをあけて見るんですけども、はっきり言って全く魅力がありません。まずトップページが一昔も二昔も前のような感じで、載せられている情報も何かありきたりのことで、ビビッドな今の情報というのは少ないような感じがしています。これではいろんな方に見てもらえないんじゃないか。バナー広告をとって、それを幾らかでも予算の足しにするんだというふうなことで言っていましたけれども、そこら辺のところは、バナー広告がどの程度集まったのかというふうなことをまずお聞きします。

インターネット事業、ホームページ事業というのはこれからの下田市にとっても非常に大事な事業になっていくと思います。それは単に観光とか等々じゃなくしても、市民に対して今の下田市の現状がどうなっているのか、何が問題点になっているのかというふうなことをリアルタイムに発信して知らしていくという意味では、ホームページというのはまさにうってつけのものであるわけですし、先々にはこのような議会も、今の時点をそのままホームページで映像を流すというふうなことを追求している自治体もあるというふう聞いております。

そういう意味で、ホームページ事業というのはこれから物すごく大きな事業になっていくと思いますけれども、それにしては現状、どういうふうな形でどういうふうな会社に委託されてどういうふうな形にされているのかというふうなところがよく見えてこないんですけども、そこら辺を、当局はこれからホームページ事業をどういうふうに持っていこうとしているのかお聞きします。

以上2点です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（山崎智幸君） それでは、この決算についてご説明いたします。

まず、委託料の関係でございますけれども、住民基本台帳のカードの関係で、昨年度は9万3,204円なんですけれども、平成17年度においては61件ほどございます。順に追っていきますと平成15年に最初はあったわけなんですけれども、このときは14件です。そしてその次の平成16年度が25件、今申しあげました平成17年度が61件、合計でこの3年間で100件でございます。そして、本年度については今のところ五十五、六件ございます。というのは、今、

金融機関の方において高齢者の方については身分証、要するに免許証がないということで、身分証明書がわりということ、今、高齢者の方が少しずつ増えつつございます。

そして、下の住民基本台帳ネットワーク機器の移設なんですけれども、これは計算センターがなくなりましたことに伴いまして、これをつけなければ下田市はつなげなくなるということになりましたものですから、この移設費ということでやっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） 2点目のご質問のネットワーク推進事業、いわゆる0920事業のネットワーク推進事業のご質問だと思います。

この内容につきましては、あくまでもこのネットワーク推進事業というのは、決算書をご覧いただきたいと思いますが、その歳出の中の2分の1を占めるのが使用料及び賃借料の103万2,000円程度でございますけれども、この事業の内容につきましてはあくまでも庁内のネットワーク構築の事業でありまして、庁内LANのノートパソコンの28台分のリース料が主な歳出項目になっておりまして、庁内のネットワークを構築する事業という内容になっております。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（出野正徳君） ホームページの件でございますが、昨年少しシステムを新しくしまして今現在運用しているわけですが、バナー広告も3件ほどとってやっています。これは上半期なものですから下半期も募集をしているんですが、今のところなかなか応募者が、申込者がいないような現状でございます。下田市のホームページについては、僕から見ますと非常に中身が、内容が充実をしまして、大変すばらしいホームページだと私は思っておりますが、ただ、的が外れた内容の中にはあろうかと思いますが、その辺はもう一度職員が注意しまして、みんなから喜ばれるホームページにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 1点目の住基ネットワークのことなんですけれども、3年やって100件ですか、あと50件が加入しそうだというふうなことなんですけれども、本当にわずかですね。これじゃ事業としてこんなにお金を掛けてやるほどのものなのか。それとも、いつとき国の政策として始まったものなんですけれども、国も今、全然住基ネットなんていうことを言わなくなってきましたし、実際にどれだけの自治体がこれをやっているのか。やっていると

してもほとんど休業状態みたいな感じになっているんじゃないかなと思うんですけども、これからやりようによってはこれもいろいろな可能性があると思います。現状では住民票だけしか扱えないとかいろいろ制約はあると思いますけれども、これからカード自体ももっといろんな面で使えるようなカードになっていけばいろいろ利用の仕方が広がっていき、カードを持つ人も増えていくと思うんですけども、それにはやはりそういうふうな宣伝とか広報というふうなこともやっていかなきゃならないと思います。

聞いたところで、市民課の方で約54万2,709円ですか、出していて、それにネットワークシステムリース料という形で、これは債務負担のものです、27万円出していますね。それと別に、企画財政課の方から電算処理事業として住基ネットワークに430万円出している。サーバー等借上料を89万円出しているというふうなところの関係、関連については伺っているんですけども、それ足すとかなりの金額になりますね。かなりの金額の事業だということなんですけれども、それを毎年こういうふうな形でやられているとしたら、それが全然市民の方にまで行っていないということは非常に問題であると思います。そこら辺、本当にこれだけの予算を使ってやっているのかどうなのかということをお聞きします。

それとあとホームページなんですけれども、バナー広告の応募が少ないというのはやはりホームページに魅力がないからであって、ホームページ自体が、このホームページはおもしろそうだな、ちょっとアクセスしてみようかなと思えば、アクセスが増えていけば当然バナー広告も増えていくと思います。ですから、そこら辺で認識の差があるんですけども、よりホームページがみんなに活用されるような形でいろんなことが必要になるんじゃないかなと思います。

以上、もう1回質問します。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（山崎智幸君） 市民課の方の予算についての関係でございますけれども、鈴木議員さんがおっしゃいますように、市民課の方では通常、13節の委託料の個人に払うカード代と、14節の使用料及び賃借料はネットワークのシステムのリース料ということで27万円ほど、この2点でございます。そして、地方自治情報センターというところの関係なんですけれども、そこで住民基本台帳カードの有効活用に関する調査研究というのが出ていまして、何で伸びなかったのだろうということで反省点がありますので、ちょっと朗読させていただきます。

まず、住基カードにおける問題点ということで、住基カードを普及させるために問題とな

っているのは次のような事項が挙げられるということで、まず第1点です。要するに、ICカードが高過ぎるということなんです。1枚当たりのICカードの単価が高額である。特に平成15年の2次稼働時よりさらに単価が上がっており、市町村が普及に二の足を踏む要因の一つになっている。

次に、転出した場合、住基カードは無効になるということです。これは転出した場合、住基カードは無効となり、転入した自治体の条例に基づいて再交付となるというもので、また再取得しなければいけないということがございます。

次に、公的個人認証の申請ということで、住基カードと公的個人認証サービスの両方を申請する場合、2種類の申請書を記入する必要があるという、この3つの問題点があるということが大きな原因じゃなかろうかというような報告になっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） 失礼しました。先ほどのご質問の内容につきまして、議員のおっしゃるのは電算処理事業の中の経費のことなんでしょうか。14節の例えば住基台帳ネットワークサーバー等借上料とかそういった住基ネットに関するものが記載されておりますが、その点ということでございましたら、その辺は本来、今回のホストコンピューター方式からクライアントサーバー方式に切りかわったことによります本体の機器関係のリース料等の経費でありまして、住民課の方で言っている端末とはまた異なる市独自の本体の機関の関係並びに住基ネットのソフト開発、いわゆるシステム開発の委託料等でこれらの経費がかかっているというところであります。

○議長（森 温繁君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 決算書の65ページの0911事業の中に、住基ネットシステム開発委託で430万5,000円、14節使用料及び賃借料で住民基本台帳ネットワークサーバー等借上料89万2,836円が計上されているということと、0505事業で54万円が計上されていると。要するに同じ事業で2つの方で計上されているんじゃないかと、ここら辺の関連性、整合性についてお聞きしているわけです。

○議長（森 温繁君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） ですから、ただいま申し上げたとおり、今の経費については住民課の方の経費は住民ネットワークの端末の経費でありまして、私どもの方で管理している電算処理事業については住基ネットワークのサーバー等の借り上げ、これは本体の方のサ

ーバーの借り上げでありますし、住基ネットシステム開発委託というのは、要するに住基ネットのシステムの開発の経費をこちらの方で担当しているという状況であります。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森 温繁君） これをもって認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

これをもって認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 助役さんにお伺いしたいと思いますが、この決算の説明に当たりまして、歳入歳出の差引額としてたしか二、三百万円が出たというふうな説明をいただいたわけですが、これについては漫然と翌年度に繰り越さずに、駅前広場整備に係る基本計画等を策定するための基金に繰り入れるべきだと思いますが、その点はどんなものでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○助役（渡辺 優君） 基金の創設につきましては、前々から小林議員が述べられたとおりでございまして、今回そのような形で9月補正にも計上させていただいております。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森 温繁君） これをもって認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） これも助役さんにお伺いしたいと思いますが、公共用地取得の特別会計が持っていた基金2億円余が、一般会計に目的外の振替運用をされているという説明がございました。目的基金の振替運用については、過去の市の監査委員からの指摘は、目的基金からの振替運用はいわゆる一時借入金的な性格のものであり、単年度で処理されるのが原

則的なものであると。よって確実な繰り戻しの方法というのは、10年、20年というものについては不当ではないのかと、こういう言外の意見が付されたわけでございます。

寡聞にして私は今年もそういう意見が出されているかどうかはわかりませんが、かつて助役さんは、一時借入金については下田市は一切ないというお話で胸を張ったわけで、それはそれとして正しいわけですが、目的基金の運用というのは一種の一時借入金的な運用ではないのかというふうに思うわけでございます。この点について、かつて助役さんは私の質問に対して、確かに監査委員の指摘のとおり、この点については一刻も早くこの問題を解消したいということを議会で答弁されてございますが、今後、南豆製氷の問題等を含めまして、公共用地の先行取得というふうな問題が日程に上らないとも限らないと思います。そういう点について、この基金の振替運用に対する現段階における見解はどのようなものであるか、第1点お伺いします。

第2点目は、これは担当課でも結構だと思いますが、この基金でたしか1億6,000万円だと思いましたが、これを投入しまして、バス会社2社から都市計画に基づくバスターミナルの用地を市が買い戻したという経緯がございます。これが依然として、何ら利用計画も定められないまま、今日問題となった観光協会に300万円で貸し付けられ、観光協会はそれを駐車場として経営し資金に充当していると、これが実態です。1億6,000万円の公費をもって購入したものを今後も観光協会が自由に駐車場として使う、そこを南伊豆町や他の土地の人たちの旅館組合等のマイクロバス等も自由に使っている、こういう実情があります。

この点に対するお考えについて、今後の利用計画等々について、またこれからもこのような形で破綻しつつある観光協会に貸し付けを続行するのかなのか。私はよくわかりませんが、経営的な感覚なり、下田市は民間経営というのが得意のようですが、むしろ駅前のあの一等地で仮に駐車場経営をしたならば、それこそ数千万円の利益を生ずる場所ではなかろうかなと思います。私も原田の区長としまして、夏のわずか2カ月間で駐車場経営をしたこともございますが、それとは比べ物にならないよといえればそれまででございますが、もっと真剣勝負でやったら違った局面も生まれてくるのではないかと思います。300万円決算されているのは、実際に観光協会さんがあれを使って売り上げているのはどの程度か、どうのご指導をされているのかお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○助役（渡辺 優君） 1点目の目的基金の長期振替運用についての見解でございますが、小林議員からも再三指摘を受けまして、一時期、10年間で借入れを決定したものを、ある年

度の途中といたしますか年度の初めから20年間という形で提案をさせていただきます、この議会でも大変な議論を呼んだことは十分に認識をしております。

先ほど決算の中で現金としてはそれも毎年、20年にはなったんですけれども返してもらっておりますから、約6,000万円余の現金、それから貸付分が2億数千万円という形で、徐所ではありますが現金も増えていることは、20年の中で不承不承ですがしっかりと返している現状であろうかと思えます。再三議論をしていますように、振替運用については、その年度で返すのが原則ということは十分に認識をしております、議員が言われるように、監査委員からも余り好ましい振替運用ではないという指摘を受けております。

今後、財政的な面が一番強いわけでございますけれども、何としても短期で、その年に1年間で返すというわけにはいきませんが、20年にしたものに付きまして何とかもとの10年に戻し、さらに財政が好転した段階にはという思いの中で予算執行を現在しているところでございまして、私自身も、早く返したいという思いは小林議員と一緒にございまして。

それから、旧バスターミナル用地につきましては、500坪の土地を1億6,200万円で購入し、言われるとおり300万円で観光協会に貸し付けをしているところでございまして、この利用としては、不特定多数の車のほかにやはり旅館のマイクロバスが1列で並んでいる、そういう貸し付けの状態で、それなりの収入は得ているかと思えます。最盛期は1,000万円を超える売り上げがありまして、人件費的には、臨時の方でございましたが二百何十万円かの賃金、それから観光協会の職員1名分の人件費も賄えて、さらなる利益も出たというところでございましたが、最近では、ちょっと決算の正確な数字は覚えておりませんが、大変利用率も下がってきておりまして、現在、そういうアルバイトの方々もカットをしまして、協会の職員が交互であそこの管理をしているような状態になっているということで、蓮台寺のところに大変安い駐車場もできているというようなことのしわ寄せもあろうかと思えますが、一時期から比べますと収益的には大変落ちているというのが現状であろうかと思えます。

これも、今までの議論の中で、この9月に、基金とともにあの駅前広場の一体的な利用計画を何としても立てたいということで予算をお願いしているところでございまして、この結果を踏まえまして、ぜひあそこのさらなる有効活用について庁内で議論をし、また議会に諮りたいというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森 温繁君） これをもって認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 平成17年度の国保は、賛成多数で国保料金の大幅な引き上げをしたものであります。決算の数値を聞いておきますと、一方では国保税の収納率はさらに下がって、そしてついに滞納が4億円を超えるという異常事態を生じたと、もう一方では、歳入歳出の決算上の単純な収支は1億円近くの黒字だと、全く奇妙な結果を示しているんです。要するに、17年度の国保会計をするのに大幅な赤字が見込まれると、よって加入者に大幅な引き上げをする、そうしたところ、大幅な引き上げをしたらとてもじゃないが払えないということで滞納が広がったと。さらに一方、やってみたら1億円近くの黒字になったと。これほど市民不在の運営をしたというのは、まれに見る運営ではないのかと思うんです。

私の質問は、この決算上からいったら、少なくとも郡下の市町村並みに収納率を確保できたならば、大幅な引き上げどころか国保税の引き下げも可能であったのではないかというふうに思うわけですが、平成17年度の決算を見る限り、郡下並みの収納率をもってしたならばどういう結果になったのか、さらに繰越金はどの程度になったのか、まず第1点目にお伺いします。

第2点目は、この国保会計の中で今回目立ったのは、退職者の保険税について退職者の医療費で賄いきれない部分については退職者の交付金あるいは納付金という形で国保会計に出されているわけで、そこでバランスをとっているわけですが、退職者についての納付金、交付金というのはかなりの多額になっているわけですが。この点について、今後、退職者の支払基金等において国保の負担にたえ切れないという実態が生まれるのではないのかというふうに思いますが、この点についての状況はどうなっているのか、これが2点目です。

第3点目は、国保事業の中でとりわけ退職者、あるいは一般を含めて、療養給付費等を含めると全体として30億円近くの給付ということになるわけですが、現在のところ、国保会計の中で給付費におけるところの加入者、被保険者負担というのがどの程度の割合で決算されているのか。これはもう調定でお願いしたいと思います。

と申しますのは、本来、国保のというか医療に対する公費負担、加入者負担、被保険者負担というものの原則が守られずに、徐々に公費の負担が削られて、加入者である被保険者の負担、まさに低所得者の負担がどんどん増えていく、こういう傾向が強まるのではないかと

いう点で、公費の負担と加入者の負担というのが17年度決算上でどういう割合になっているのかお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） 国保税が他の賀茂郡とどのくらい違うかということですが、現年課税分でいいますと、下田市は90.6ということになります。これは熱海市と東伊豆町とはやや一緒ということで、あとの町村は高く、93%ぐらいということで、もし小さい町村と一緒に3%上がるとなれば、現年課税分は約12億円ですから、計算いたしますと3,600万円ぐらいということになります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） まず1番目の税率を上げたらお金が、9,000万円ぐらいですけども1億円と言いましたけれども、9,000万円残るのはおかしいという質問でございます。こちら、歳出については当初13億円というふうな形で見させてもらいました。1月までは予想どおり、大体一月1億800万円程度の推移をしていましたけれども、2月、3月と9,000万円台に下がって、そこで一般療養給付費が5,000万円ほど浮きました。全体で療養給付費のところの保険給付費が7,000万円ほど浮いたわけですけども、全部のトータルですと9,000万円ほどになりました。

これは、おかしいと言われましても非常にありがたいことで、皆さんが健康になりまして医療を使わなかったと、全く理想的な展開を17年度はしました。これも、健康づくり等のいろいろな予防とか健診とかそういうものが実った結果ではないかなというふうに思います。13億円が見過ぎだと言われればそれまででございますけれども、その当時はどうしても13億円が必要だというようなことでございました。予想とはちょっとかけ離れましたけれども、いい方の結果になったわけでございます。

それから、退職分でございます。確かに非常に増えておりまして、退職分は全額社会保険基金の方からお金が来ますので、そんなに気を使わなくても皆さんの税金を云々ということはないものですから、比較的ルーズというか、考え方をしておりますけれども、このままで確かに大丈夫かという心配ももっともでございます。今まで会社等に勤めていた方が国民健康保険の方に退職して加入してきた場合は、退職者というのは病気になりやすい。今までずっと国民健康保険に入っていた人よりも会社に勤めて退職して国民健康保険に入ると、どういうわけか大きな病気というか、一般の人よりも医療費がかかっていると、こういう現状

でございます、確かにこのまま増えていくと診療報酬支払基金の方も大変危ない、危惧しているところでございます。

これについても、今現在、後期高齢者という老人保健の方をやっておりますけれども、これも12月の方で規約の改正等をまたお願いするような格好になると思っておりますが、前期高齢者というのも、65歳から上の部分についてその退職等を絡めた改正等をやる予定となっております。制度改正でそういうふうになっておりますので、これからの検討という形になるのではないかなというふうに思います。

それから、給付の関係です。給付は大体30億円ぐらいということで、ほとんどが給付費に国民健康保険の場合はなっているわけなんですけれども、下田市は被保険者が負担金をすごく払っているんじゃないかというようなことでございまして、確かに率は高い方の部類に入るわけなんですけれども、17年度の決算が出てきまして、国民健康保険連合会の方から来た数字でございまして、まず一人当たりの調定額は市町の平均が9万414円ということで、2,000円ほど高いような格好になっております。それから、一世帯当たりの調定額は大体17万575円ということで、市町の平均が17万905円ですので、ほとんど世帯は変わっておりません。一人当たりの調定額は少し高いということでございます。

それから、医療の関係なんですけれども、下田市の一人当たりの一般ですけれども、これは10割分ということでやってありますけれども、一人当たりの医療費が下田市の場合は大体21万8,800円ということでございます。市の平均が19万6,000円ですので、少し高い。これは下田市が9番目に入っております。それから、退職は順位が4番目で、下田市が非常に高い退職の費用を払っております。それから、一般と退職を合わせますと下田市は7番目、老人の場合ですと9番目、全被保険者一人当たりの医療費の額は8番目ということで、八、九番目ぐらいのところに位置しているのかなというような形でございます。

下田市は、確かに一般会計の方からは少ししかいただいておりません。1,000万円程度だと思いましたがけれども、ほとんど皆さんの税金でやらせてもらっているような関係です。今、こういう現状になっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 市民の痛みのようなものを、特に高齢者というんでしょうか、年金生活者であるとか高齢世帯の方たちから、ここへ来て国保税あるいは介護保険料あるいは市の税金と、この負担がここ数年急速に高まって、この負担増に対する深刻な困難さを訴える

ことがたびたび聞くわけです。自分自身も訴えられるし、どうなっているんだということをたびたび聞かれます。

そういった中で、国保税あるいは介護保険料等については市の独自の政策に基づいて策定されるもので、それぞれの市町村の長の政策的な判断によって税あるいは料金が変わってくると、こういう性格を持っているわけでごさいます、その点は下田市の市長の政策方針というふうなものが反映されていると言っても過言ではないと思うんです。

そういった中で、課長は、国保税を値上げしてそして医療費が少なくて済んで、これ以上のいい結果はなかったと。ちょっと恐るべきというか、市民を逆なでするような発言を聞いて、自分も驚いているところであります。

下田市の市政が、やはり観光的な落ち込みについてもかつてないような形で、業者さんは入湯税も払えない、自分が加盟している団体の負担金も払えない、こういう状態の中で地域全体が落ち込んでいる。こういう中で税金を上げて、そして黒字になってよかったなど。これまた下田市政の一つの断面をあらわしている形であろうと。これは恐らく平成18年9月議会の議会議事録に載りますから、永久にこれは残るわけでごさいますから、これはこれとして歴史的なものではなかろうかと思えます。

そこで具体的にお伺いしますが、値上げをして今まで3億数千万円であったものが不納欠損をして4億円を超える滞納が来たと。来年になると、ここ一、二年すれば今度は5億円になる、この先は6億円になる、こういうことが見えているわけです。それはなぜかという、現年の収納率で90%、下手をすると90%を切るという事態が生まれる、間違いなく毎年1億円や2億円の滞納が広がっている、まじめに払っている人たちが全体の保険の費用を払っている、こういうことを示しているわけです。これは私たちがこれまで長く指摘してきたことであるわけですが、そこで今回の決算の審査ですから、4億円になってくる、次は5億円、6億円が見えてきたと、こういう国保の滞納状況をどう打開し、どう抜本的な対策を立てるかというのが、これまた集中改革プランに載っているかどうか。これこそ市民のために何とか解決していかなきゃならない最大のテーマだと思うんです。

そこで、再質問の第1点は、4億円に上る滞納をどう考えて、どう整理しようとされているのか、この点についてお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） では国保税の滞納関係でごさいます、この収納は税務課の方がやっておりますので。

国民健康保険税は滞納繰越額が4億1,070万円ほどございます。現実には毎月5,000万円ずつぐらい増えていくという状況でございます。先ほど小林議員が言いましたように、現年課税が90%ぐらいというのが非常にネックになっております。分析しますと、執行停止としてあるものというのは国保税の関係上そんなに多くございません。その中で大口、税も含めまして滞納額で100万円以上というものが1億2,340万円ほどあります。こういうもの以外の普通の——普通のと言ったら悪いですけども、そういう滞納が2億2,170万円ございます。これにつきましては、税と一緒に徴収しておりますので、それなりの強制徴収とかいろんなことをしておりますけれども、やはり国保税ということがありまして、生活困窮の方につきましてはそういう徴収ができないということがございます。やはり今のところは資格証明、短期保険証を利用して、言うなれば滞納者との接点をつくりまして地道にやっております。

現実におきましては、今までもやっておりますけれども、今年度から、古いものより現年分を集めることによりまして将来増えていかないであろうということで、現年分の方に充当するというシフトをとっております。そのほかは、電話の催告とかそういうことでやるしかないということでございまして、やはり国保税につきましては強制的な徴収がなかなか難しいのかなと思います。

それで、滞納者を見ますと、数的には100万円以下の所得の人がどうしても多いということでございます。そういうものですからやはり生活を脅かして徴収することもできないということでございますので、地道にやっていかなければならないと思います。

今後につきましてはそういうことでやっていきますけれども、現実的には、今、小林議員が言いましたように、18年度からの税制改正によりまして皆さん収入が減っておりますけれども、65歳以上の方々については、税とか介護とかすべてのものの負担がかなり増えております。収入が減って負担が増えているということですので、やはりそちらの方に取られてしまうということで、国保税の方はなかなか難しいと思っております。でも、これは税でございますので、公平に徴収をしていきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 要するに、この問題について技術的に、現年課税分がどうだとか滞納繰越分がどうだとかということではなくて、税務課長さんがおっしゃったように、国保の加入者は所得の水準が極めて低い人たちが加入している、低所得者の多くが加入している。その低所得者に高い税率を掛けている、掛けざるを得ない、ここに大問題があると思うんです。これを議会が容認してきたわけで、これはまさに大問題だと。そうじゃなくて、やはり

国保会計の、国保事業の抜本的な改革というものでちゃんとやっていかなきゃならぬと思うんです。

今のお話によりますと、約100万円以上の滞納者が1億2,000万円ですから120人内外、あとそれ以下の人たちがいると。100万円以下の所得の人たちがなかなか払えないで苦慮している。すなわち、生活困窮者というかボーダーラインの人たちに文字どおり高い税率掛けて、そしてやっている。もう悪循環なんです。幾ら税率を上げて、払えない人に税率を掛けるという、こういうことを進めているわけです。この辺が、やはり国保のこの問題点というのが浮き彫りになったと。

最後にお伺いしますが、このまま90%内外の税率でいきますと、今の状態でいきますと、年間の滞納繰越は自動的に毎年1億円以上になりはしませんか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） 今のとおり、毎年現年分は大体1億円ずつ増えていくと。それで次の年に5,000万円ぐらい滞納分として徴収しますので、言うならば毎年5,000万円ずつぐらい増えていくということでございます。

〔発言する者あり〕

○税務課長（村嶋 基君） 先ほど言いましたように5,000万円ずつぐらい増えていきますので、5億円というのは近い将来に来ると思います。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森 温繁君） これをもって認第5号に対する質疑を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時03分休憩

午後 3時13分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、認第6号 平成17年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

14番。

○14番（増田榮策君） 毎年、老人医療の問題は素通りになっていますので、ちょっとお聞きいたします。

この「主要な施策の成果」を見ますと、老人医療については、高齢者が多いわけで、下田市の人口の約16.6%を占めているわけです。そういった中で、医療給付費で約2,400万円増、一人当たりになりますと約70万円ですか、大幅に給付費が上がっているわけですが、この問題は先ほどの小林議員の質問にも多少関連があると私は思うわけです。そこで、国保会計とか介護保険のしわ寄せがこの老人医療の方に大分来ているんじゃないか。いわば総体的に医療を見直すべきじゃないのかなと、こういうふうに思うわけです。

介護保険を始めるときに、介護保険を始めれば老人医療はグッと下がると、こういう説明を聞いたような記憶が私はあるんですが、県下または郡下で下田市の老人医療の給付率というのがどの程度の位置にいるのか、その辺のところがわかりましたらお願いいたします。

もう1点は、医療費の適正化対策事業ということで国庫補助を受けて、医療の事務のレセプト点検とかそういうものを行っているわけですが、果たしてこの効果というものはあるのかなのか、わかりましたらお願いします。

先ほども言いましたように、国保、介護、そしてこの老人医療、こういったものを私は総体的に結びつけて一くるみにした中で医療の問題に対策を立てていかなければならないんじゃないかと思うわけで、そこで、この集中改革プランにこういうものが果たして入っているのか入っていないのか。

その3点ですが、お願いいたします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） まず老人の関係ですが、一人当たりの医療費ですが、下田市は県下で42ありますけれど9番目ということになっております。下田市の場合は、どっちかというと社会的入院というんですか、が多いというような話を聞いております。

そして、適正化によってレセプトの点検等をやっておりますけれども効果はあるかということでございますが、どのぐらい効果があるというのは今わかりませんが、前にレセプトの仕事をしている人と話をしたら、大分ありますよという話を聞いております。これについてはまた委員会の方で報告したいと思います。

それから、要するに介護保険、老人保健、国民健康保険、一体的に対策を立てると、まさにそのとおりでございまして、今度機構改革があったのは、健康増進課というのをつくったのはそのためでございます。集中改革プランにこれが載っていたかちょっとあれですけども、実質的にこういう結果でやっておりますので、一生懸命努力していきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 14番。

○14番（増田榮策君） 今聞いたご答弁の範囲では、県下42中9番目ということで、これは私はすごいことだなと思うわけで、なぜ老人医療の給付費が上がっていくのかという分析をもう少し細かくやる必要があるんじゃないか。それから、私はこれは何年か一遍にやるのではなくて、改革の効果が出るような見直しを毎年少しずつでもいいからやっていかなければ、下田市の高齢化に追いつかないんじゃないかなと思うわけです。今2万6,600人ぐらいですか。もう2万6,000人を二、三年で割るんじゃないかなという心配もある中で、こういったところは、ぜひ市当局の集中改革プランとはまた別に、医療費そのものの分析をやっていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 平成17年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 介護保険につきまして平成17年度の決算の説明を聞いたわけでございますが、まず介護保険の一つの特徴は、平成16年度から17年度に引き継がれた繰越金が8,000万円余、そして平成17年度決算上の歳入歳出差引額が4,000万円余、この一、二年の間に約1億円以上の繰越金が生まれたということがこの決算上で明らかになりました。

そこで、介護保険の会計というのは、増田議員も指摘されたが、ある意味では老人保健と同じように一種の負担割合というものが明確になっているわけで、そういう点では、公費負担についてはことごとく精算されているという実情があると思います。だとするならば、繰越金については、基本的には老人保健の被保険者等の介護保険料が主なる原資であるかどうか、この1点だけお伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） 保険料だけが原資となっておりますが……

○議長（森 温繁君） もう一度。

10番。

○10番（小林弘次君） お説のとおり、介護保険あるいは老人保健と国保会計との違いは、基本的には、私が申し上げましたように公費負担分については厳しく調定が行われているわ

けで、負担の割合に基づくルール分だけが計上されるということでございます。

そうしますと、繰越金についてはこれを一般財源化することは問題があるのではないかというふうには私は思うものでございます。したがって、全額を介護保険の支払基金に積み立てるのが原則だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） 介護保険についても、保険料、一番大きい支払基金交付金、それから国庫支出金、県の支出金、それからもう一つは市の繰入金がございますが、その時点で繰越金が16年度において17年度に8,400万円ほど繰り越されておりまして、17年度は4,800万円ということでございます。これについては、あさって補正予算が出てきます。それについて国、県、市、基金とそれらに全部精算して、お返しした後の残りを基金の方にまた入れるというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 私が指摘したように、平成16年度において8,000万円余の繰り越しがあったわけですが、これについての平成16年度決算上におけるところの基金繰入額は幾らですか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） 基金の積立金は2,643万3,163円になっております。

[発言する者あり]

○健康増進課長（河井文博君） 精算金は……。ちょっと待ってください。

○議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 3時25分休憩

午後 3時42分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

○健康増進課長（河井文博君） 大変貴重な時間を、長くかかりましてすみませんでした。申しわけございません。

平成16年度の精算返還金は8,491万3,000円でございます。国とか基金とか県とか一般会計

に返す金額は、国が2,145万6,000円、基金が842万円とか県が1,300万円、一般会計1,800万円というものを合わせますと6,140万3,000円になりまして、その残りが2,351万円で、これが還付金の収入の未済額と基金の分に分かれまして、基金の方が1,349万8,000円という形になっております。還付未済額が84万1,000円入っております。

[発言する者あり]

○健康増進課長（河井文博君） 未済額は……。この精算は、あさっての補正予算のところでまた出てきます。

[発言する者あり]

○議長（森 温繁君） 健康増進課長、答弁できますか。

○健康増進課長（河井文博君） まず、費用というお金ですが、普通の保険料と国からもらうお金、それから基金からもらうお金、それから県からもらうお金、それから市からもらうお金というものがございます。今は基金が一番高く、57%ぐらいたしかもらっているんですけども、結局、16年度で収入から支出を差し引いたものが8,490万円出ました。それが出ると、もらったお金については余分なお金というか、もらい過ぎのお金を、国は国へ、県は県へと、基金には基金へと返すお金が6,100万円ほどになります。その差引額が2,351万円になりまして、2,351万円の内訳が、これが……。

[発言する者あり]

○健康増進課長（河井文博君） 余ったものは基金に全部返します。

[発言する者あり]

○健康増進課長（河井文博君） 積み立てます。ですから、余分なところへは一切返さない。

[発言する者あり]

○健康増進課長（河井文博君） もちろんそうでしょうけれどももらったところへは返して、残ったものを基金へと返すということでございます。

[発言する者あり]

○議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 3時47分休憩

午後 3時54分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎会議時間の延長

○議長（森 温繁君） ここで時間を延長いたします。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。
番外。

○健康増進課長（河井文博君） 二度までも貴重な時間をすみませんです。

先ほどの16年度の精算返還額が8,491万3,000円ございまして、国、基金、県、一般会計ということで6,104万3,000円が返すお金で、その残りを基金として2,351万円ほど積み立てております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

これをもって認第8号に対する質疑を終わります。

次に、認第9号 平成17年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

これをもって認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 平成17年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

10番。

○10番（小林弘次君） 水道会計は、有収水量の横ばいあるいは減少に対応する、要するに収益事業として減少に対応するための経営の合理化、とりわけ人件費の削減等を通じて、一種の企業会計として収支のバランスをとっているというのが実態であろうというふうに説明を聞いてわかったわけでございます。

そういった中で、私は、とりわけ大地震の危機に直面したときに、ライフラインの核心的な部分である水道の耐震性、耐震補強というものの重要性を問いかけた者として質問したいと思いますが、耐震補強の進行状況、平成17年度決算時点で水道事業におけるところの耐震補強、とりわけ必要な中枢部の浄水場、その他の中枢的な配水池等の耐震補強の実施状況について1点お伺いします。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 耐震補強につきましては、浄水場を耐震補強という形の中でやらせてもらったんですけれども、17年度におきましては管理本管を耐震補強させていただきました。実施については、1年目ですから計画どおりに実施したわけなんですけれども、これからは計画どおりに実施はしていきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 企業会計の枠の中で経営的な収支のバランスをとりながら耐震補強するというのは、議論になっておりますところの共立湊病院も公営企業会計でございまして、本来ならば当然、企業会計の枠の中で耐震補強が行われるということであろうと思います。これは余計な議論でございますが。

水道について言えば、今のお話でいきますと、今後の耐震補強の補強計画並びに補強に要する原資はどういう格好になるのか。建設改良事業として実施するのか、それとも収益的収支におけるところの保守事業として行うのか、この辺はどうでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 今後の計画ですけれども、前に、平成17年度から23年度までは浄水場の耐震補強を進めていきたいと。その中から、小林議員の方から配水池の耐震の話も出されたわけなんですけれども、これについても検討をしております。この結果、水道料金の値上げをしていかないとバランスがとれないというようなことがありますもので、平成20年から値上げの方向で今検討中です。

以上です。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（小林弘次君） 上水道事業の耐震補強というのは、地震対策上緊急の課題だと。とりわけ申し上げましたようにライフラインの確保という点では、下田市が被害予想の中で震度6弱という状況、あるいは津波による被害、その他の大規模地震におけるところの被害想

定の中でも検討されていることであろうと思うわけでございます。ともかくこれはどういう事情があったとしても、財政がどういう格好にあったとしても執行しなきゃならないものであろうと思うんですが、そのときに、この手の大規模な地震対策に対する企業会計上での処理というのは極めて困難だと思うんです。今言ったように大幅な料金の改定をしなければそういうことができないというのも、これまた市民に負担がかかることでありまして、さりとて、大規模地震を前にして、危機を前にしてそのままにしておくというのも、これもできない。

そこで、法律としては大規模等の地震に対する特例法のような法律もございまして、とりわけ公営企業は除かれるということもあろうかと思いますが、何らかの国・県の補助等を受けるような道はないんでしょうか。文字どおり、独自の経営資金の中の枠組みでこれを実行するということになるんでしょうか。そして、今後予想される財政投資というか、資金投入というのは、例えば何億円とか、どの程度になるのか。あるいはそれは建設改良の事業で行うのかどうなのか。この辺はどうでしょうか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○水道課長（磯崎正敏君） 補助の関係なんですけれども、探してみましたけれども補助対象はないと。起債は借り入れるというような形になっております。工事については、改良工事でやっていく予定でおります。

それから、全体の金額については、実施計画をつくりまして、年次計画で実績を積み上げて計画表をつくっております。浄水場については、17年度の実績もあって、これから23年までの計画になっております。金額については8億円程度を今見込んでおります。

それから配水池については、今、配水池の計画の中で統合とか廃止する配水池、そういうものを暫時煮詰めて、計画的には10億円程度を見込んで直していきたいと。管理がしやすいような状態にしていきたいと。

長期計画の中には、もう一つは石綿管の更新事業も6,000万円から8,000万円程度、随時できるような状態の中で計画をつくっております。

その計画の中でいけば、とりあえず一回値上げをしまして、ある程度見込みができるところまで行きたいというふうな形で思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって認第10号に対する質疑を終わります。

以上で、認第1号から認第10号までの10会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの平成17年度下田市各会計決算10件につきましては、9人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、9人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番、沢登英信君、2番、土屋 忍君、3番、伊藤英雄君、4番、土屋雄二君、7番、中村 明君、8番、増田 清君、9番、土屋勝利君、13番、大黒孝行君、15番、土屋誠司君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は第一委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時07分休憩

午後 4時37分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に大黒孝行君、副委員長に土屋 忍君が選出されましたので、ご報告いたします。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 4時38分散会